

台 渡 里 1

—平成 18 年度長者山地区範囲確認調査概報—



2009

水戸市教育委員会

ごあいさつ

歴史的文化遺産のひとつである埋蔵文化財は、工事や開発などにより一度破壊されると二度と原状に復すことができないため、私たちが大切に保存しながら後世へ伝えていかなければならない貴重な財産です。近年の大規模開発等による都市化の様相が強まる中で、埋蔵文化財の現状保存は非常に困難になりつつありますが、本市においてもその意義や重要性を踏まえ、文化財保護法及び関係法令に基づいた保護保存に努めているところです。

そのようななか、水戸市では、これまで歴史資料として特に普遍的価値の認められる埋蔵文化財について詳細な調査・検討を行った上で、それらの恒久的な保護と活用を目指しております。本書は、そのひとつと考えられる台渡里廃寺跡長者山地区において実施した国・県費補助による範囲確認調査の概要報告書です。

この度の調査では、戦前の調査により知られていた礎石建物2棟のほかに新たに4棟の礎石建物と、その北側を区画する溝2条を確認することができました。建物跡の周辺からは、多数の軒先を飾る瓦とともに340点を超える文字瓦が出土しております。文字瓦には、現在では失われてしまった古代の地名や郡内に居留していた人々の名前が刻まれており、古代史研究上の大変貴重な資料となるでしょう。これらの成果により、当遺跡は、古代の常陸国那賀郡衛正倉院である可能性が高いことが明らかになりました。

最後になりましたが、調査に当たり多大な御理解と御協力をいただきました土地所有者をはじめとした地域住民の皆様、並びに種々の御教示・御助言をいただきました文化庁記念物課、茨城県教育庁文化課、水戸市史跡等整備検討専門委員の皆様方に心から感謝を申し上げます。そしてここに刊行する本書が、かけがえのない郷土の貴重な文化財に対する市民意識の高揚と学術研究上の資料として幅広く活用されることを期待し、ごあいさついたします。

平成21年3月

水戸市教育委員会教育長 鯨 岡 武

例 言

- 1 本書は、水戸市教育委員会が国庫補助金と県費補助金を受けて実施した茨城県指定史跡「台渡里廃寺跡」（長者山地区）の平成18年度範囲確認調査の概要報告書である。
- 2 本遺跡の名称については「台渡廃寺」、「台渡廃寺跡」、「台渡里廃寺跡」などが使用されているが、本書では現在遺跡台帳に登録されている「台渡里廃寺跡」の名称を使用する。
- 3 調査組織は以下のとおりである。

【発掘調査】（平成18年度）

調査担当者 川口武彦（生涯学習課文化財係文化財主事）、新垣清貴（同埋蔵文化財専門員）

事務局 鯨岡 武（教育長）、小澤邦夫（教育次長）、森田秀人（生涯学習課長）、成田行弘（同課長補佐）、宮崎賢司（文化財係長）、黒須雅継（同主事）、関口慶久（同文化財主事）

【整理作業】（平成19年度）

調査担当者 川口武彦（文化振興課文化財係文化財主事）、渥美賢吾・木本挙周（同埋蔵文化財専門員）

事務局 鯨岡 武（教育長）、小澤邦夫（教育次長）、仲田 立（文化振興課長）、中里誠志郎（同課長補佐）、宮崎賢司（文化財係長）、緑川義規（同主事）、関口慶久（同文化財主事）、新垣清貴（同埋蔵文化財専門員）

【整理作業】（平成20年度）

調査担当者 川口武彦（文化振興課大串貝塚ふれあい公園文化財主事）、渥美賢吾（同文化財係文化財主事）

事務局 鯨岡 武（教育長）、内田秀泰（教育次長）、仲田 立（文化振興課長）、中里誠志郎（同課長補佐）、宮崎賢司（文化財係長）、萩谷慎一（同主査）、関口慶久（同文化財主事）、金子千秋（同埋蔵文化財専門員）

- 4 発掘調査にあたっては、水戸市史跡等整備検討専門委員の学術的指導・助言を受けた（五十音順・敬称略）。
専門委員 岡本東三（千葉大学文学部教授）、川崎純徳（茨城県埋蔵文化財指導員・水戸市文化財保護審議会委員）、黒澤彰哉（利根町立文小学校校長）、後藤道雄（茨城県文化財保護審議会委員・水戸市文化財保護審議会会長）、山中敏史（国立文化財機構奈良文化財研究所）
- 5 発掘調査と整理作業には以下の者が従事した。

【発掘調査】（平成18年度）

石川 勉、石崎洋子、榎沢由紀江、海老原四郎、小野瀬智工、小山司農夫、加藤利男、河原井俊吉郎、木村清一、久保木きよ子、栗原芳子、鈴木潤一、高柳悦子、中山忠雄、花田繁二郎、広水一馬、福原雅美、仲嶋豊治、皆川明子、皆川幸子、渡辺恵子

【整理作業】（平成19・20年度）

安島町子、飯田貴代子、大内恵子、小澤弥代、柏 千枝子、鈴木加代子、杉崎明美、田上雪枝、橋本幸子、平根真由美、広瀬文子、三浦悦子

- 6 本書の執筆・編集は、川口・渥美・木本があたった。執筆分担はそれぞれ文末に明記した。
- 7 遺構および遺物の写真撮影は川口が行った。
- 8 本書に関わる資料は、水戸市教育委員会が保管している。
- 9 発掘調査から本書刊行に至るまで、下記の方々・諸機関より御指導・御協力を賜った。記して深く謝意を表す次第です（敬称略・五十音順）。

【個人】吾妻俊典、荒井秀規、出浦 崇、大橋泰夫、大森隆志、櫻村宣行、川井正一、川尻秋生、河野一也、瓦吹 堅、木村友則、木本雅康、小杉山大輔、小松崎博一、斎藤弘道、坂井秀弥、眞保昌弘、須田 勉、清野孝之、田尾誠敏、高島英之、藤木 海、松本太郎、水野順敏、三舟隆之、森 郁夫、山路直充、吉村武彦

【機関】文化庁文化財部記念物課、茨城県教育庁文化課、窯跡研究会、古代の相模を考える会、国土舘大学考古学会、帝塚山大学考古学研究所、明治大学古代学研究所

凡 例

- 1 本書で使用した図面の方位は、すべて座標軸である。なお本文中の挿図については、現段階では暫定的に日本測地系による表示となっている。これは、古いデータとの整合性を保つため、平成18年度調査における現地での遺構測量についても日本測地系を用いて作図したことによる。なお今後、範囲確認調査のデータの整理・統合を終えた段階で、世界測地系へ変換する予定である。
- 2 遺構平面図や断面図、遺物実測図や遺物写真図版の縮尺については統一せず、各挿図・図版にスケール等で示した。また断面図や土層堆積図の標高についても、その都度図中に示してある。
- 3 色調表現は、新版標準土色帳（農林水産技術会事務局監修2000年版）に従った。
- 4 引用・参考文献は、文末に一括して示した。

本 文 目 次

あいさつ

例言・凡例・目次

I 調査に至る経緯と調査の経過

- 1 調査に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（川口・渥美）・・・1
- 2 調査の方法と経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（川口・渥美）・・・2

II 遺跡の周辺環境と既往の調査

- 1 地理的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（渥美・川口）・・・2
- 2 奈良・平安時代の歴史的環境・・・・・・・・・・・・・・・・（渥美・川口）・・・2
- 3 台渡里遺跡群における既往の調査・・・・・・・・・・・・（川口・渥美）・・・4

III 検出された遺構と遺物

- 1 1区の遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（川口）・・・10
- 2 2区の遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（川口）・・・12
- 3 3区の遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（川口）・・・16
- 4 4区の遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（川口）・・・19
- 5 軒瓦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（木本）・・・20
- 6 文字瓦・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（川口）・・・22

IV 総括

- 1 調査で確認された建物群とその配列について・・・・・・・・（川口）・・・25
- 2 台渡里廃寺跡出土軒瓦の型式分類とその変遷・・・・・・・・（木本）・・・26
- 3 今後の課題と展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（川口・渥美）・・・26

引用・参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

抄録

図 表 目 次

第 1 図	台渡里廃寺跡長者山地区の位置	1	第 12 図	4 区遺構平面図 (2)	18
第 2 図	台渡里廃寺跡における昭和年間の調査成果	3	第 13 図	4 区遺構平面図 (3)	19
第 3 図	台渡里廃寺跡周辺の遺跡分布地図	5	第 14 図	長者山地区出土の主要軒瓦	21
第 4 図	長者山地区トレンチ配置図	8/9	第 15 図	SB001 出土文字瓦	23
第 5 図	SB001 造営過程模式図	10	第 16 図	SB001・SB004 出土文字瓦	24
第 6 図	SB001 遺構平面図	11	第 17 図	台渡里廃寺跡長者山地区で推定される礎石建物配置	25
第 7 図	SB005 遺構平面図	12	第 18 図	古代常陸国那賀郡における軒丸瓦変遷試案	27
第 8 図	SD01・SD02 遺構平面図	13	第 1 表	台渡里遺跡群調査一覧	6
第 9 図	2 区遺構平面図	14/15	第 2 表	軒瓦型式分類新旧対応表 (1)	28
第 10 図	3 区遺構平面図	16	第 3 表	軒瓦型式分類新旧対応表 (2)	32
第 11 図	4 区遺構平面図 (1)	17			

写真図版目次

表 紙	瓦倉 SB001 礎石列検出状況 (北から)	写真図版 3	瓦倉 SB002 礎石検出状況近景 (北西から)
写真図版 1	瓦倉 SB001 検出状況 (東から)	写真図版 4	瓦倉 SB004 布地業断面状況 (東から)
	瓦倉 SB001 布地業土層断面 (北から)		瓦倉 SB004 布地業検出状況 (南から)
	瓦倉 SB001 布地業土層断面 (西から)		瓦倉 SB004 根石検出状況 (西から)
	瓦倉 SB001 壺地業・布地業切り合い関係 (西から)		瓦倉 SB004 礎石破碎検出状況 (西から)
	瓦倉 SB001 壺地業・布地業検出状況 (北から)		瓦倉 SB004 南東隅検出状況 (南から)
写真図版 2	正倉院区画溝 SD01 土層断面 (北東から)	写真図版 5	瓦倉 SB002 南東隅瓦層検出状況 (東から)
	正倉院区画溝 SD01 土層断面 (東から)		瓦倉 SB002 雨落ち溝土層断面 (北から)
	正倉院区画溝 SD02 土層断面 (北東から)		礎石建物 SB003 検出状況 (東から)
	SB001 下層竪穴住居跡出土土器検出状況 (北から)		礎石建物 SB003 花崗岩製礎石検出状況 (東から)
	礎石建物 SB005 花崗岩製礎石被熱検出状況 (南から)		礎石建物 SB003 北側雨落ち溝検出状況 (北から)
写真図版 3	瓦倉 SB002 南東隅付近瓦状況 (北から)		礎石建物 SB003 根石検出状況 (東から)
	瓦倉 SB002 南西隅根石検出状況 (東から)		大型円形土坑 SK01 土層断面 (北東から)
	瓦倉 SB002 基壇北縁瓦堆積状況 (東から)		道路状遺構 SF01・SF02 検出状況 (南東から)
	瓦倉 SB002 礎石検出状況 (西から)		

I 調査に至る経緯と調査経過

1 調査に至る経緯

台渡里廃寺跡は、那珂川右岸の標高 30m の台地上に所在する古代寺院と官衙の複合遺跡である（第 1 図）。当遺跡は北から長者山地区・観音堂山地区・南方地区の 3 地区に分けられており、高井悌三郎により昭和 14 年から昭和 18 年にかけて調査された。その調査成果を受けて、昭和 20 年 7 月 16 日付けにて、その一部が茨城県の史跡指定を受けた。のちの昭和 39 年に報告書として刊行されているが（高井 1964）、部分的な調査であったにもかかわらず、その精度は極めて高く、古代寺院・文字瓦研究では必ず引用される学術調査報告となった。

長者山地区の調査は、昭和 18 年の 2 月下旬に行われた雑木林の現地踏査の際に瓦片が採集され、ボーリングにより礎石や瓦が埋没している状況が確認された。トレンチ調査は同年 3 月末から 8 月まで行われ、東西 22m、南北 11m の礎石建物（長者山第一号跡）と東西 25.5m、南北 13m の礎石建物（長者山第二号跡）が存在するとされた（第 2 図）。また両建物からは、多賀城系の軒先瓦や那賀郡内の郷里名が記された文字瓦が多数出土しており、瓦葺の建物であることが明らかとなった。

昭和 48 年にはこの礎石建物の南側の位置で水戸市教育委員会による確認調査が行われ、主軸の異なる 2 棟の礎石建物が新たに確認された（第 2 図）。当地区からは、炭化米が出土することから、那賀郡衙の正倉院としての認識が徐々に広まっていったが、諸般の事情から正式な報告が行われないうまま、現在に至っている。

その後、平成年間に至るまでは当遺跡の周辺において大規模な発掘調査は行われなかったが、平成 6 年に水戸駅と赤塚駅を結ぶ都市計画道路 3・6・30 号線が開通して以降、史跡の周辺に開発の波が急速に及ぶこととなった。このような状況を受け、水戸市教育委員会は、史跡の性格や範囲の解明及び保存・活用を図っていくために、開発の波が押し寄せた観音堂山地区と南方地区を対象に、平成 14 年度から平成 16 年度まで国および県費補助による範囲確認調査を実施した。そして、平成 17 年 3 月には 3 ヶ年の調査成果をまとめた範囲確認調査報告書を



第 1 図 台渡里廃寺跡長者山地区の位置

刊行し（川口・小松崎・新垣編 2005）、同年7月14日付で観音堂山地区と南方地区の32,984.67㎡が国の史跡指定を受けることとなった。しかしながら、長者山地区については県指定のままとなっており、郡衙周辺寺院のみならず郡衙正倉院や郡庁院も含めた官衙遺跡群としての一体的な保存・整備を目指すため、平成18年度から3ヶ年計画で長者山地区の範囲と内容を確認するための範囲確認調査に着手した。（川口・渥美）

2 調査の方法と経過

平成18年度の調査対象地は、台地北縁に広がる風致地区に指定されている森林内である。調査対象地には県指定史跡「台渡里廃寺跡（長者山地区）」の指定地5筆（5,711㎡）が含まれるため、現状変更許可申請書を茨城県教育委員会教育長へと提出し、平成18年8月25日付文指令第10号にて許可された。

許可後には、確認調査のトレンチ杭設定と業務委託による1/500縮尺の地形測量を実施した。地形測量を実施する前に史跡指定地周辺を踏査したところ、高井氏の調査地点で基壇状の高まりが確認されるとともに、中世の長者山城跡に関連する土塁や堀と見られる地形の起伏が確認されたことから、旧地形が残存しているとみられる森の中については、1/100縮尺に基づく10cmコンターで測量を行うこととした。

トレンチ杭設定と地形測量は中央技術株式会社に業務委託して実施し、調査担当者による点検を経ながら図化作業を行った。その結果、直線的に並ぶ礎石建物の基壇とみられる高まりを図化することに成功した。

確認調査は、文化庁文化財部記念物課および県教育庁文化課、水戸市史跡等整備検討専門委員による現地での助言等を適宜受けながら、平成18年10月3日から着手し、平成19年2月28日まで実施した。調査はトレンチ調査を基本とし、確認された遺構の断ち割りは最小限にとどめた。遺構の平面図は1/20縮尺を原則とし、平板測量により作図を行った。本来であれば、座標に基づくグリッドを設定してから調査区を設定することが望ましいが、調査対象地は風致地区に指定されている森林であり、視界を遮る木竹の伐採が原則としてできないため、測量杭の座標を公共座標第IX系に基づいて観測し、委託により作成した地形測量図に杭およびトレンチの位置をプロットできるようにした。調査終了後には速やかに埋め戻しを行うとともに関係書類を添えて、現状変更終了届を茨城県教育委員会へと提出した。（川口）

II 遺跡の周辺環境と既往の調査

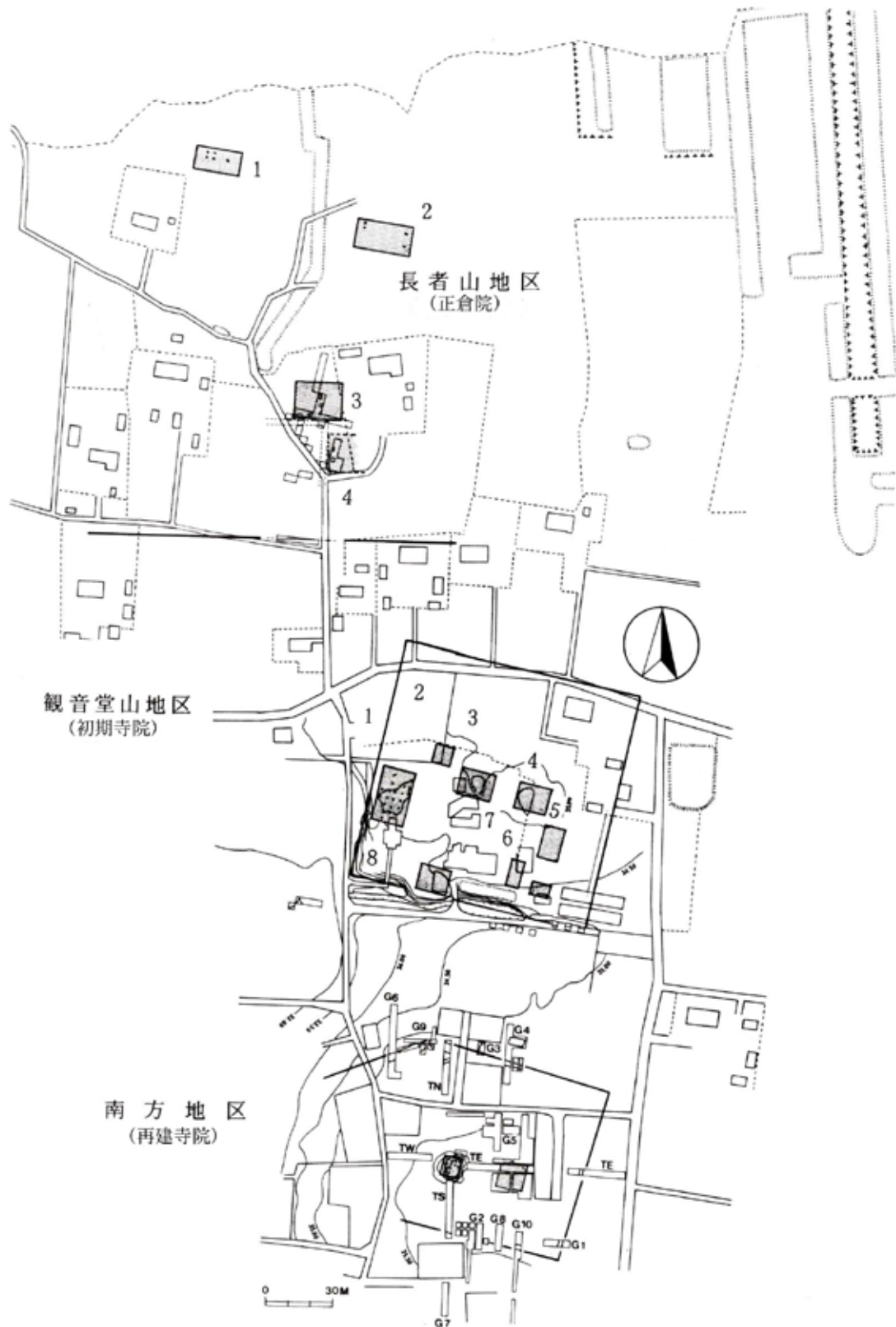
1 地理的環境

台渡里廃寺跡が所在する水戸市渡里地区は、北を那珂川に南を桜川に挟まれた、通称「上市台地」と呼ばれる那珂川によって形成された河岸段丘上に位置しており、南北方向に流れていた那珂川が渡里地区付近で緩やかに東の方向へ蛇行していく場所である。渡里という地名がいつ頃まで遡り得るのか定かではないが、渡河点との関わりが想定される地名であり、対岸に「舟渡」という地名が遺ることから、近世においても利用されていたようである。直近には「永田河岸」があったとされるが詳細は不明である。上市台地の東側斜面から斜面下にかけては愛宕町滝坂の曝井に代表される湧水点が点在しており、古くから住環境の良好な土地であるといえる。低地との比高は約20mである。

この渡河点付近で西方から合流する田野川に北面して標高31～34mの台地縁から台地平坦面に森林地帯があり、ここに台渡里廃寺跡長者山地区は立地する。この森林地帯は風致地区に指定されていることから、遺構は良好な状態で保存されていると考えられるが、その南側は市街化区域とされ、宅地化の波が押し寄せている。

2 奈良・平安時代の歴史的環境

台渡里廃寺跡長者山地区の周辺には、多数の奈良・平安時代の遺跡が確認されている（第3図）。それらのうち発掘調査が行われているのは、アラヤ遺跡、堀遺跡、台渡里廃寺跡、渡里町遺跡、砂川遺跡、白石遺跡、台渡



第2図 台渡里廃寺跡における昭和年間の調査成果 (瓦吹 1991)

里遺跡である。

アラヤ遺跡 (024) は第1地点の調査の際に4軒の竪穴住居跡と工房跡1軒, 掘立柱建物跡2棟, 粘土採掘坑2基が確認されている (井上編 1992)。遺構の造営時期は出土している土器から, 工房跡が7世紀末~8世紀初頭,

竪穴住居跡は8世紀～9世紀、掘立柱建物跡は竪穴住居跡との重複関係から9世紀以降とみられる。工房跡や竪穴住居跡からは刀子や砥石などが一定量出土しており、寺院や官衙の造営に係わる集落が展開していた可能性が高い。その後、官衙に関連する可能性がある掘立柱建物跡がこの地に展開していることから、土地利用が変化した状況がうかがえる。

第2地点の調査では、1区において東西方向の区画溝が確認され、覆土から炭化米が出土していることから那賀郡衛正倉院の区画溝とみられる。また、同調査の4区では柱間7尺の掘立柱建物の柱穴も確認されており、正倉院に関連する建物の可能性がある(佐々木・林・市瀬編 2007)。

堀遺跡(064)では、平成5年に実施された建売住宅の建設に伴う発掘調査の際に、平安時代の竪穴住居跡6軒とともに、3棟の側柱掘立柱建物跡、土坑9基、溝状遺構2条が検出されており、このうち建物跡は、3×2間、2×1間、1×1間がそれぞれ1棟ずつ確認された(伊藤 1995)。平成6年に実施された住宅団地造成工事に伴う発掘調査において奈良・平安時代の竪穴住居跡39軒、掘立柱建物跡5棟、井戸跡2基、溝跡2条、土坑1基が検出されている(井上・千葉・榎村 1995)。竪穴住居跡は8世紀前半が6軒、8世紀後半が15軒、9世紀前半が13軒、9世紀後半が5軒確認されており、土師器、須恵器、鉄製刀子・鎌・雁又鎌・釣針・釘・くるり錠などのほかに須恵器壺Gが2点出土している。建物跡のうち第5号掘立柱建物跡は長舎風の建物跡で9世紀代の公的建物の可能性が指摘されている(榎村 2005)。また、土坑からは人面墨書土器が出土している。

砂川遺跡(224)からは、昭和55年に常磐自動車道敷設に伴い実施された発掘調査の際に奈良・平安時代の竪穴住居跡19軒、竪穴状遺構6基、溝2条、井戸1基が検出されている(渡辺 1981)。竪穴住居跡からは土師器、須恵器とともに鉄製足金具や刀子、雁又鎌、鎌、土製紡錘車などが出土しており、井戸跡からは木製の曲物や櫛、高台付盤など注目される遺物が出土している。

白石遺跡(225)からは、平成2～3年に水戸浄水場建設に伴い実施された発掘調査の際に奈良・平安時代の竪穴住居跡16軒、掘立柱建物跡6棟、基壇1基、溝1条、土坑12基が検出されている(榎村 1993a)。特に注目されるのは東西2間、南北36間のⅡ区2号建物であり、長さは桁行約88mにもなる。第1号溝とともに公的施設の一部を構成していたと考えられる。溝の時期から8世紀前半に帰属すると考えられている。

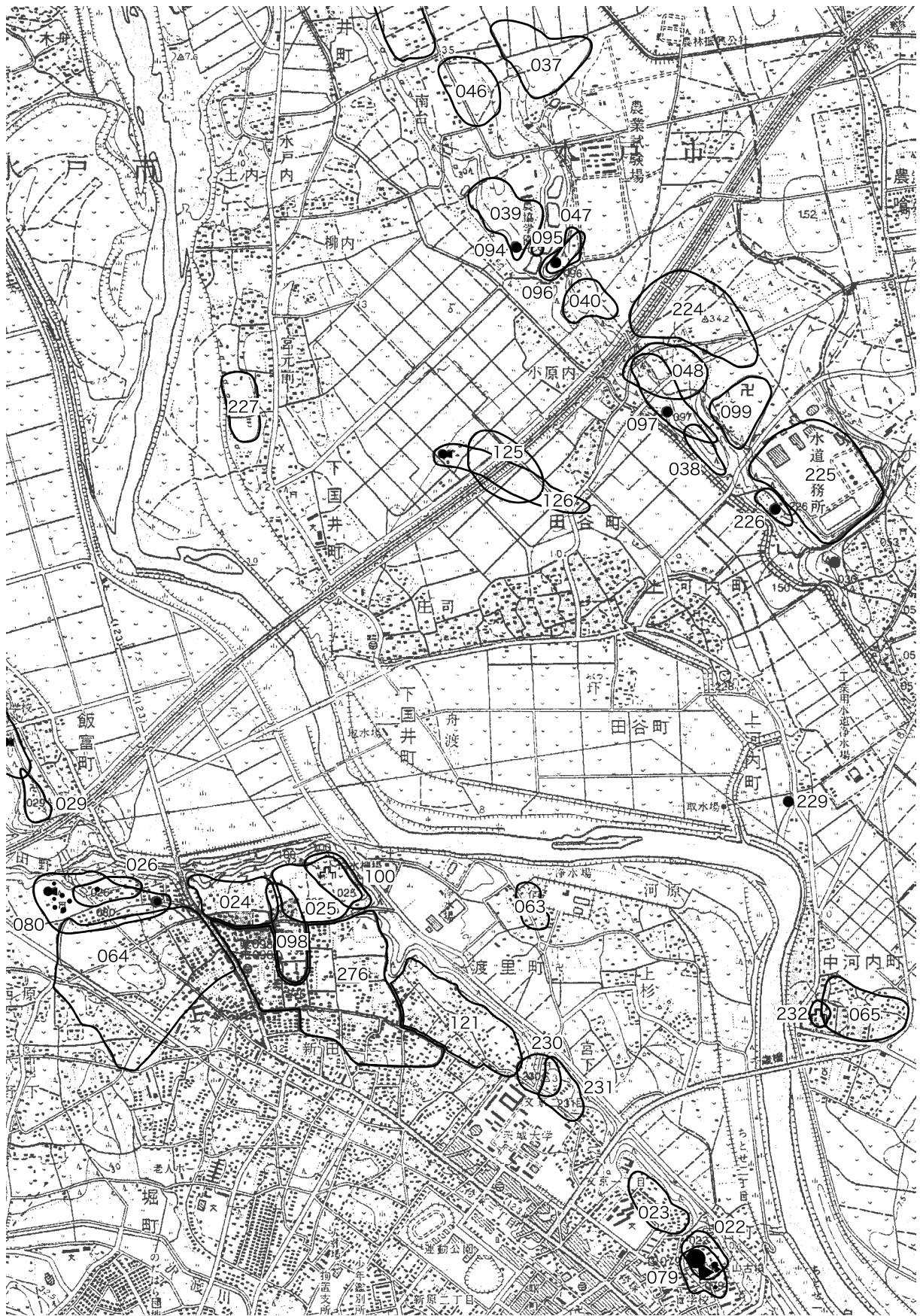
白石遺跡に隣接する田谷廃寺跡(099)からは、多数の瓦とともに「□里丈部里」、「生マ□里」、「岡田」など台渡里廃寺跡長者山地区と同様の文字瓦が多数、出土している。小字には「百壇」という礎石建物の基壇との関係が推測される地名が遺されており、3箇所(の)の基壇と礎石の存在が報告されている(伊東 1975)。黒澤彰哉氏は本遺跡を新置の河内駅家跡と推定されているが(黒澤 1998)、田谷廃寺跡が河内駅家跡であったとすれば、白石遺跡で確認されたⅡ区2号建物は、榎村宜行氏の指摘するとおり、駅馬を繋いでおくための馬房や厩舎などの施設として理解することも可能であろう(榎村 1993b)。なお、白石遺跡のⅡ区2号建物を馬房とする見方については木本雅康氏も支持しているが、『延喜式』に記載されている河内駅の駅馬数はわずか2疋である点、養老2(718)年の石城国設置に伴い駅馬の数が10疋置かれたとしても建物の規模と駅馬数に隔たりがある点に着目し、河内駅のひとつ手前の安侯駅と同様、騎兵がプールされており、そのための馬房と考えるべきではないかという駅の軍事的側面を強調した新見解を提示している(木本 2008)。

以上のように台渡里廃寺跡長者山地区の周辺には古代常陸国那賀郡家とそれに深く関わる官衙遺跡と拠点的な集落跡が展開している状況がうかがえる。(渥美・川口)

3 台渡里遺跡群における既往の調査

前節でみたように、台渡里廃寺跡が立地する台地上には、多数の奈良・平安時代遺跡が形成されており、これらは密接に関わっているものと考えられる(第3図)。とくに遺跡の範囲が重複するものも含まれていることから、調査歴を把握するためには一体的な整理が必要である。したがって今後は、台渡里廃寺跡の周辺に展開する遺跡群を「台渡里遺跡群」として一括して取り扱い、調査次数を通番とした(第1表)。なおその記号として注記や台帳等では「DWT」を使用する。今回の調査を記号化して表す場合は「DWT030」である。

台渡里遺跡群は、狭義には台渡里廃寺跡(098)、台渡里遺跡(276)、アラヤ遺跡、長者山遺跡(025)が含ま



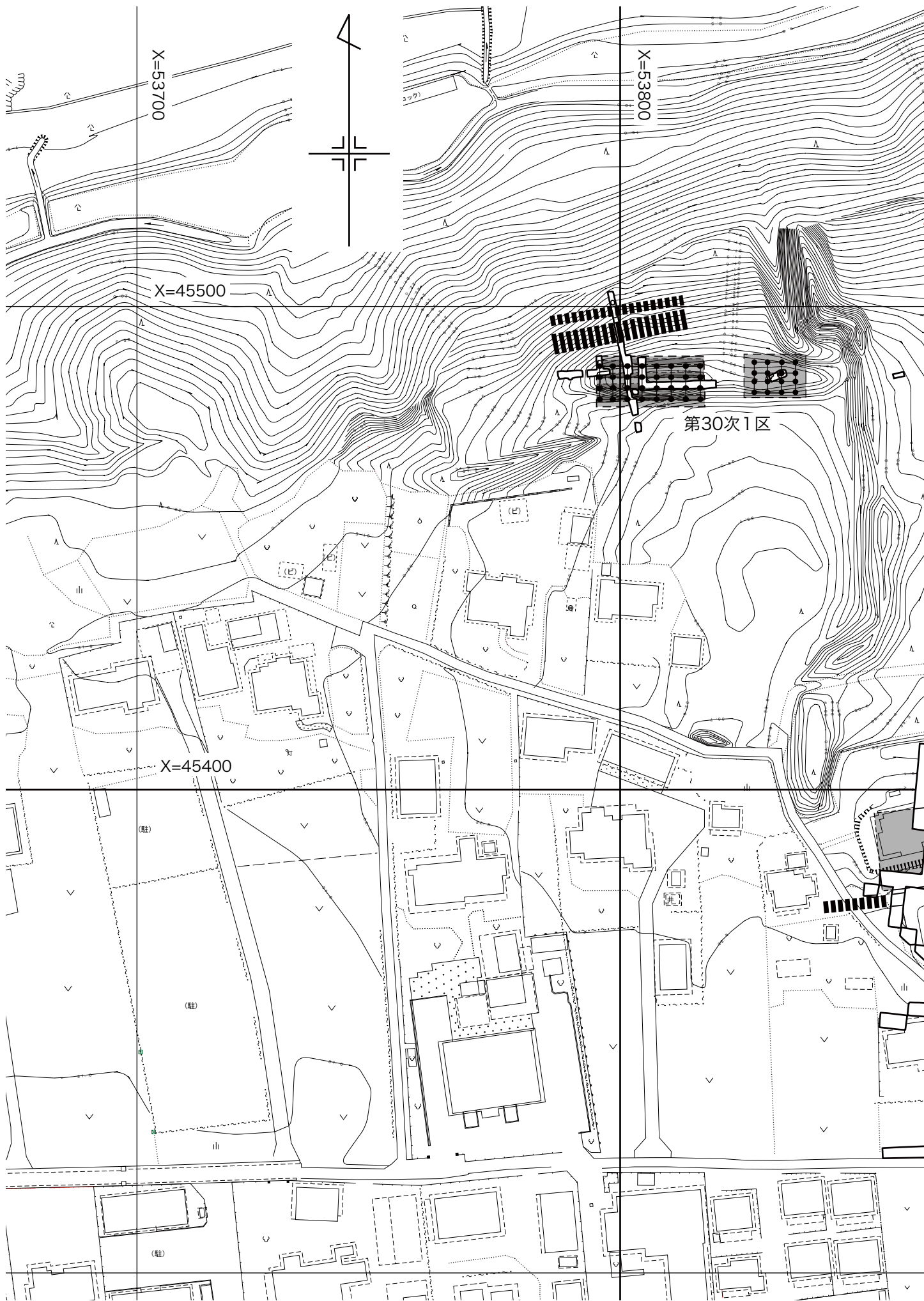
第3図 台渡里遺跡群周辺の遺跡分布地図 (『茨城県遺跡地図』1/25,000 より加筆・修正)

れる。範囲としては中世城館跡である長者山城跡（100）も含む。これらは官衙遺構が展開すると予測される地域である。また広義には、その関連集落である堀遺跡や渡里町遺跡（121）が含まれてよい。しかし、調査年次を整理する際には、これらは便宜的に別個に扱っている。狭義の台渡里遺跡群では戦前の高井悌三郎による調査から平成年間に至るまで30次に及ぶ調査が行われている（第1表）。なお、この調査次数は観音堂山地区の範囲確認調査が始まった平成14年度より順次整理したものであるため、アラヤ遺跡第1地点については、「DWT」を冠する調査次数は付されていない。

第1表 台渡里遺跡群調査一覧

調査年次	期間	地区名	地番 (全て渡里町地内)	原因	担当者	調査機関	面積 (㎡)	文献
1次	1939	廃寺跡／ 観音堂山地区・ 南方地区	字アラヤ前 2973-1・2・ 3, 2974, 2975, 字 ヤジカ 2909-1	学術	高井悌三郎	—	—	高井 1964
2次	1941	廃寺跡／ 観音堂山地区・ 南方地区	字アラヤ前 2973-1・2・ 3, 2974, 2975, 字 ヤジカ 2909-1	学術	高井悌三郎	—	—	
3次	1943	廃寺跡／ 観音堂山地区・ 長者山地区	字長者山 3118, 3120, 3121, 3130, 3134, 字アラヤ前 2973-1, 2973-2, 2974, 2975	学術	高井悌三郎	—	—	
4次	1971.3	廃寺跡／ 南方地区	字ヤジカ 2909-1	史跡保存に向 けた範囲確認	伊東重敏	市教委	—	瓦吹 1991
5次	1971.4 ～ 1971.5	廃寺跡／ 中間地区	字ヤジカ 2909-1 外	史跡保存に向 けた範囲確認	伊東重敏	市教委	—	
6次	1972.3	廃寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2962-1, 2980-1, 2983-1	史跡保存に向 けた範囲確認	伊東重敏	市教委	—	
7次	1973.3	廃寺跡／ 長者山地区	字長者山 3069-1, 3069-2, 3070	史跡保存に向 けた範囲確認	伊東重敏	市教委	—	
—	1989.12.8 ～ 1990.2.17	アラヤ遺跡 (第1地点)	字アラヤ 3201-3 外	福祉施設建設	井上義安	発掘調査会 (本調査)	3500	井上編 1990
8次	1994.9.20 ～ 1994.11.30	廃寺跡／ 中間地区	字アラヤ前 2980-2 外	都市計画道路 3・6・30号線 敷設	井上義安	遺跡調査会 (本調査)	1570.5	井上・千葉 1995
		遺跡／ 東方官衙地区	字宿屋敷 3017-4 外				1883	
9次	1996.6.27 ～ 1996.7.6	遺跡／ 東方官衙地区	字宿屋敷 3017-1	共同住宅建設	井上義安	市教委 (試掘調査)	465	内部資料
10次	1997.7.11	廃寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2977-1	共同住宅建設	井上義安	市教委 (試掘調査)	200	内部資料
11次	1998.1.23	廃寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2983-1	共同住宅建設	井上義安	市教委 (試掘調査)	70	内部資料
12次	2001.3.27	廃寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2967-1	共同住宅建設	川崎純徳	市教委 (試掘調査)	140	市教委 2004
13次	2001.5.22	廃寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2970	共同住宅建設	川口武彦	市教委 (試掘調査)	110.0	市教委 2004
			字アラヤ前 2967-1	共同住宅建設	川口武彦	市教委 (試掘調査)	62.1	市教委 2004
14次	2001.1.23 ～ 2002.3.8	廃寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2970	共同住宅建設	蓼沼香未由	化研 (本調査)	402	市教委 2004
15次	2002.7.12	遺跡／ 東方官衙地区	字アラヤ前 2987-18	動物病院建設	川口武彦	市教委 (試掘調査)	21.6	内部資料
16次	2002.8.1 ～ 2002.11.28	廃寺跡／ 観音堂山地区	字アラヤ前 2973-1 外	重要遺跡範囲 確認	川口武彦	市教委	433	市教委 『第1集』

17次	2003.6.30 ～ 2003.7.4	遺跡/ 東方官衙地区	字宿屋敷 2876, 字前 原 2885 外	大型店舗建設	川口武彦 小松崎博一	市教委 (試掘調査)	366	市教委 『第1集』
18次	2003.7.22 ～ 2003.10.27	廃寺跡/ 観音堂山地区	字アラヤ前 2973-1 外	重要遺跡範囲 確認	川口武彦 小松崎博一	市教委	894	市教委 『第1集』
		廃寺跡/ 中間地区	字アラヤ前 2979-1				1600	
19次	2004.5.11 ～ 2004.11.17	廃寺跡/ 南方地区	字ヤジカ 2909-1 外	重要遺跡範囲 確認	川口武彦 新垣清貴	市教委	1530	市教委 『第1集』
		廃寺跡/ 観音堂山地区	字アラヤ前 2973-1 外				280	
20次	2004.10.4 ～ 2004.11.5	遺跡/ 西方地区	字ヤジカ 2913-8, 2915-1 の一部外	共同住宅建設	川口武彦 新垣清貴	市教委 (試掘調査)	45	市教委 『第1集』
21次	2004.12.21 ～ 2004.12.22	遺跡/ 南方地区	字前原 2836-2, 2836-7	宅地造成	川口武彦 新垣清貴	市教委 (試掘調査)	158	内部資料
22次	2005.1.22 ～ 2005.1.23	遺跡/ 南方官衙地区	字前原 2830-1, 2834-1, 2832-5	共同住宅建設	川口武彦 新垣清貴	市教委 (試掘調査)	85.5	市教委 『第5集』
23次	2005.3.14 ～ 2005.4.15	廃寺跡/ 南方地区	字アラヤ 2984-2A 外	市道常磐 17 号 線改良工事	土生朗治	山武考古学研究所 (本調査)	297.0	市教委 『第2集』
24次	2005.4.27 ～ 2005.5.23	遺跡/ 南方官衙地区	字前原 2830-1 外	共同住宅建設	大淵淳志	日考研茨城 (22 次の本調査)	244	市教委 『第5集』
25次	2005.10.17 ～ 2005.11.15	廃寺跡/ 観音堂山地区	字アラヤ前 2969-2 外	市道常磐 17 号 線改良工事	大橋 生 林 邦夫	東京航業研究所 (本調査)	129	市教委 『第4集』
26次	2005.8.24 ～ 2005.10.7 ～ 2005.12.13 ～ 2005.12.28	廃寺跡/ 南方地区	字前原 2874-1 外	商業施設建設	川口武彦 新垣清貴	市教委 (確認調査)	1636.5	市教委 『第11集』
27次	2005.11.1	長者山城跡 (第1地点)	字長者山 3154-9・55	個人住宅	川口武彦	市教委 (試掘調査)	2.0	市教委 『第11集』
28次	2006.4.24 ～ 2006.4.25	長者山城跡 (第2地点)	字アラヤ 3044-1 外	個人住宅	川口武彦	市教委 (試掘調査)	259.8	整理中
29次	2006.5.25 ～ 2006.10.3	長者山城跡 (第2地点)	字アラヤ 3044-1 外	個人住宅	川口武彦 新垣清貴 関口慶久	市教委 (本調査)	1058.0	整理中
30次	2006.10.3 ～ 2007.2.7	廃寺跡/ 長者山地区	字長者山 3119 外	重要遺跡範囲 確認	川口武彦 新垣清貴	市教委 (確認調査)	386.77	本報告



X=53700

X=53800

X=45500

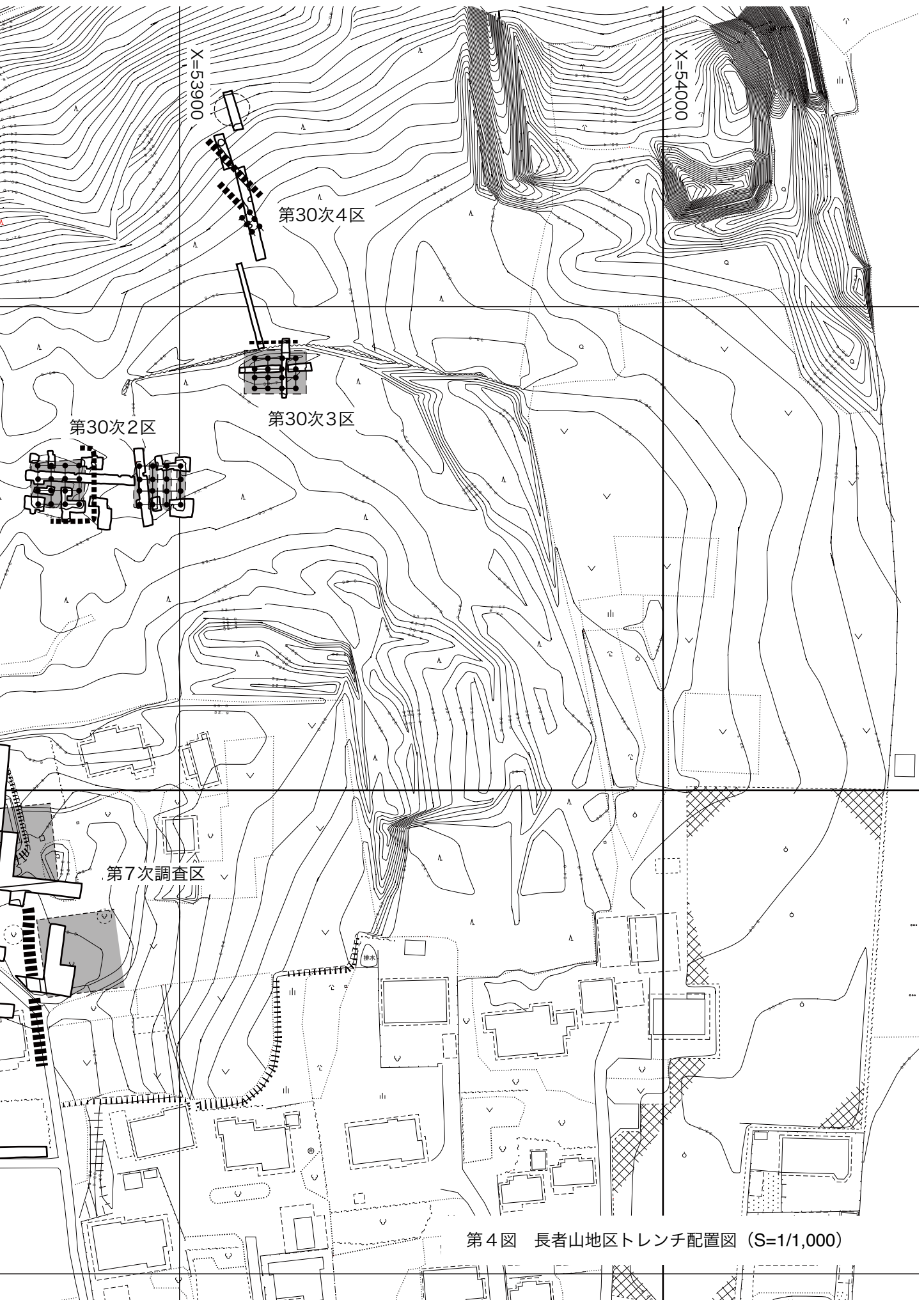
X=45400

第30次1区

(駐)

(駐)

(駐)



第4図 長者山地区トレンチ配置図 (S=1/1,000)

Ⅲ 検出された遺構と遺物

今年度の調査で確認された遺構は礎石建物7棟、掘立柱建物1棟、竪穴住居跡5軒、土坑4基、道路状遺構2条、溝跡3条であり、礎石建物跡からはおびただしい数の瓦片が、礎石建物跡下層の竪穴住居跡からは7世紀に帰属すると思われる土器群が、その他縄文土器片等の遺物がそれぞれ出土した。本報告では、調査区毎に検出された遺構の概略を述べるとともに、出土瓦のうち、今後の整理作業において基礎となる主要な軒瓦と文字瓦についてその概要を報告する。遺構の切り合い等を示す土層セクション図や、土器等その他の遺物については、整理検討中のものも多く、今後の調査成果とともに、後に刊行する報告書をもって改めたい。

1 1区の遺構

当地区は高井悌三郎氏による調査で確認されていた「長者山第一号跡 (SB001)」を確認するためにトレンチ1からトレンチ6を設定した。トレンチ1～6では奈良・平安時代の礎石建物跡1棟、縄文時代の竪穴住居跡1軒、古墳時代の竪穴住居跡1軒、奈良・平安時代の溝2条、縄文時代の土坑1を確認した。

(1) SB001

形式 礎石建物である。

規模 南側が過去の土地利用により失われているため、推定の域を出ないが、桁行21.0m、梁行7.2mとみられる。

構造 桁行の柱間は3.0m (10尺) 等間、梁行の柱間は2.4m (8尺) 等間。トレンチ4本による部分的な調査であるため、全容は不明であるが、南北3間、東西7間とみられる。

造営過程 本建物は建て替えが行われており、創建期は壺地業 (SB001-a) である。地業の内部に瓦が含まれているが、非瓦葺建物である。その後、南西方向に少しずつ桁行方向の布地業 (SB001-b) に建て替えられている。さらに布地業の上を総地業風に礫敷きで覆って基壇状に仕上げている。布地業の内部には縄叩きや格子叩きの平瓦などが含まれている。

遺物 450点以上の文字瓦を中心に大量の瓦が出土している。出土量から総瓦葺であった可能性が高い。

時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

(2) SB005

形式 壺地業か布地業による礎石建物である。

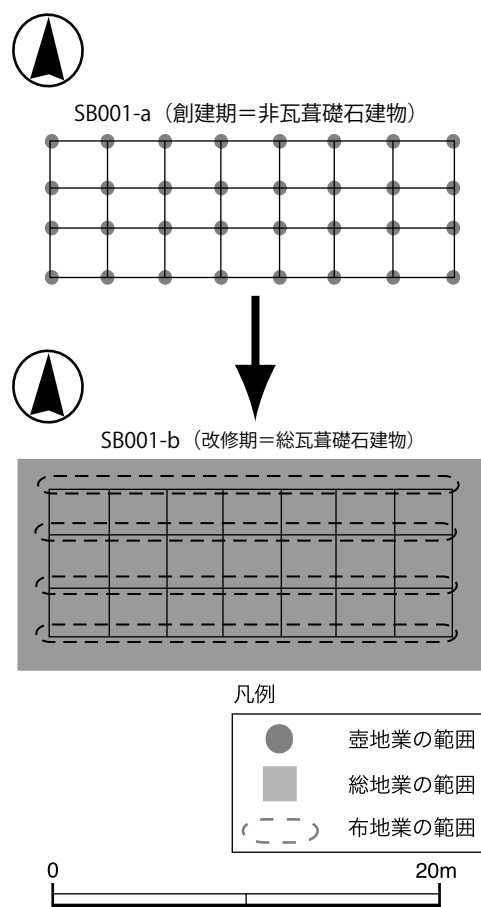
規模 SB001の調査途中でSB001の東10mの位置でスギの倒木が発生した。根穴を確認したところ、被熱した花崗岩製の礎石が確認された。周囲の地形を視認したところSB001よりは低い、緩やかな基壇状の高まりが確認された。ただし、周囲にはスギの植林が著しく、調査範囲が限定されたことから、この根穴を拡張しトレンチ7とした。調査面積が限定されたため、地業の規模も主軸方位も不明である。

構造 本建物は桁行3間、梁行3間程度とみられる。

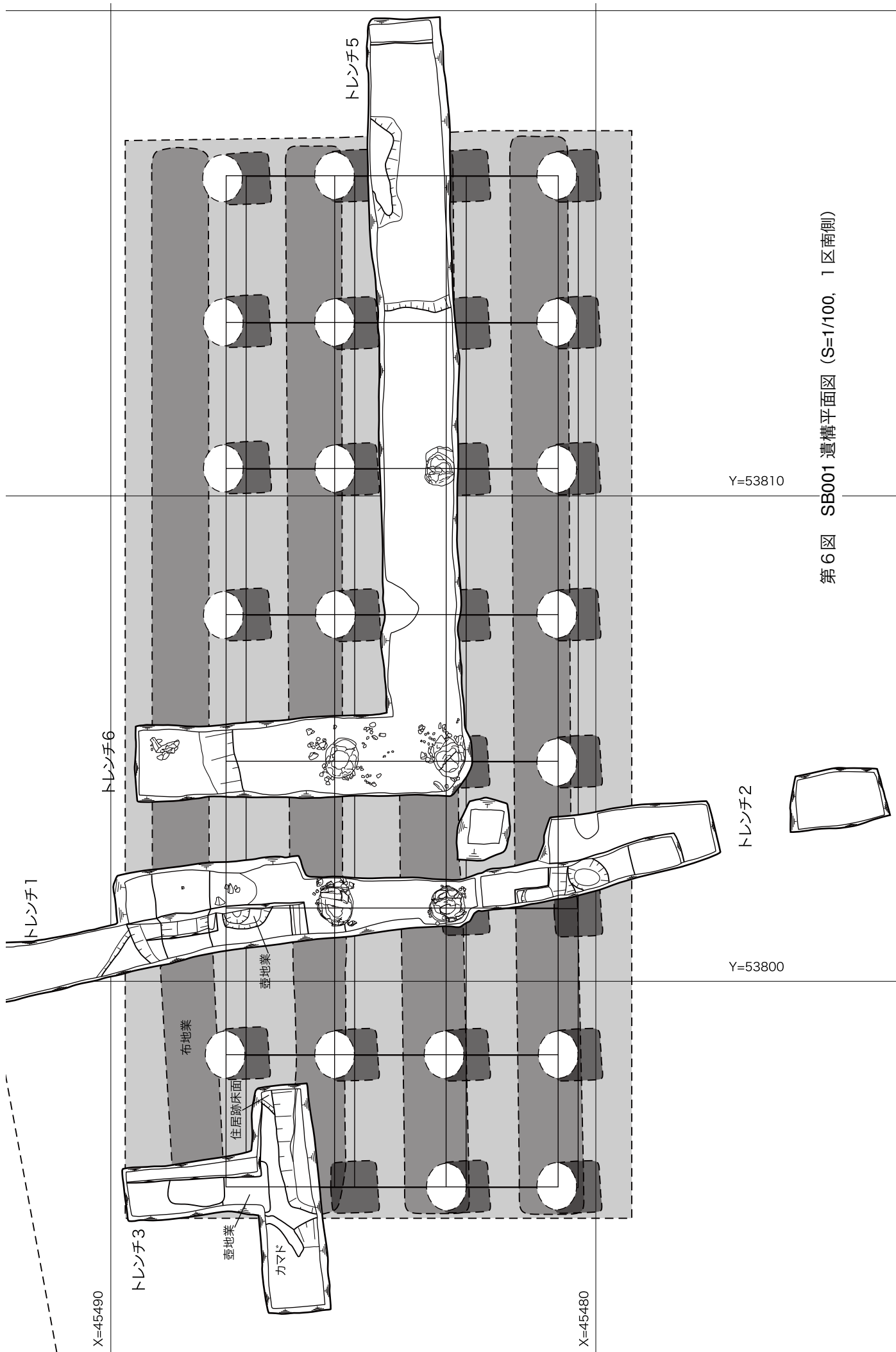
造営過程 地業の断ち割りを行っていないため、不明である。

遺物 出土していない。

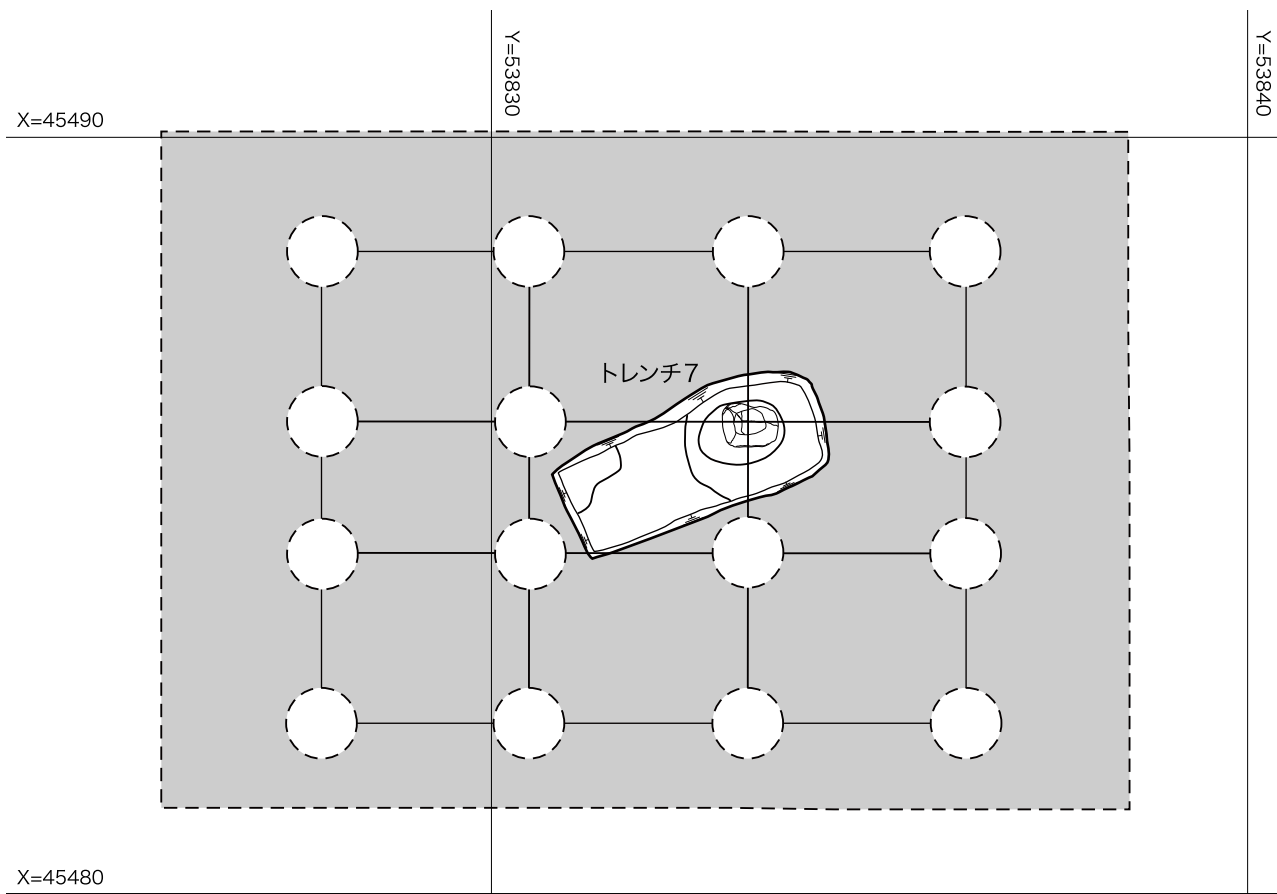
時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。



第5図 SB001 造営過程模式図



第6図 SB001 遺構平面図 (S=1/100, 1区南側)



第7図 SB005 遺構平面図 (S=1/100, 1区東側)

(3) SD01

規模 上面幅 2.3～2.15m, 底面幅 0.7～0.8m, 深さ 1.0～1.15m。主軸方位は N—30°—W。

構造 断面は逆台形を呈する。

埋没過程 自然堆積。覆土に炭化米を含んでいる。

遺物 縄文土器, 瓦が出土している。

時期 正倉院を囲繞する区画溝とみられることから, 奈良・平安時代とみられる。

(4) SD02

規模 上面幅 4.1m, 底面幅 2.8m, 深さ 1.65～1.9m。主軸方位は N—30°—W。

構造 断面は逆台形を呈する。

埋没過程 自然堆積。覆土に焼土を含んでいる。

遺物 縄文土器, 瓦が出土している。

時期 正倉院を囲繞する区画溝とみられることから, 奈良・平安時代とみられる。

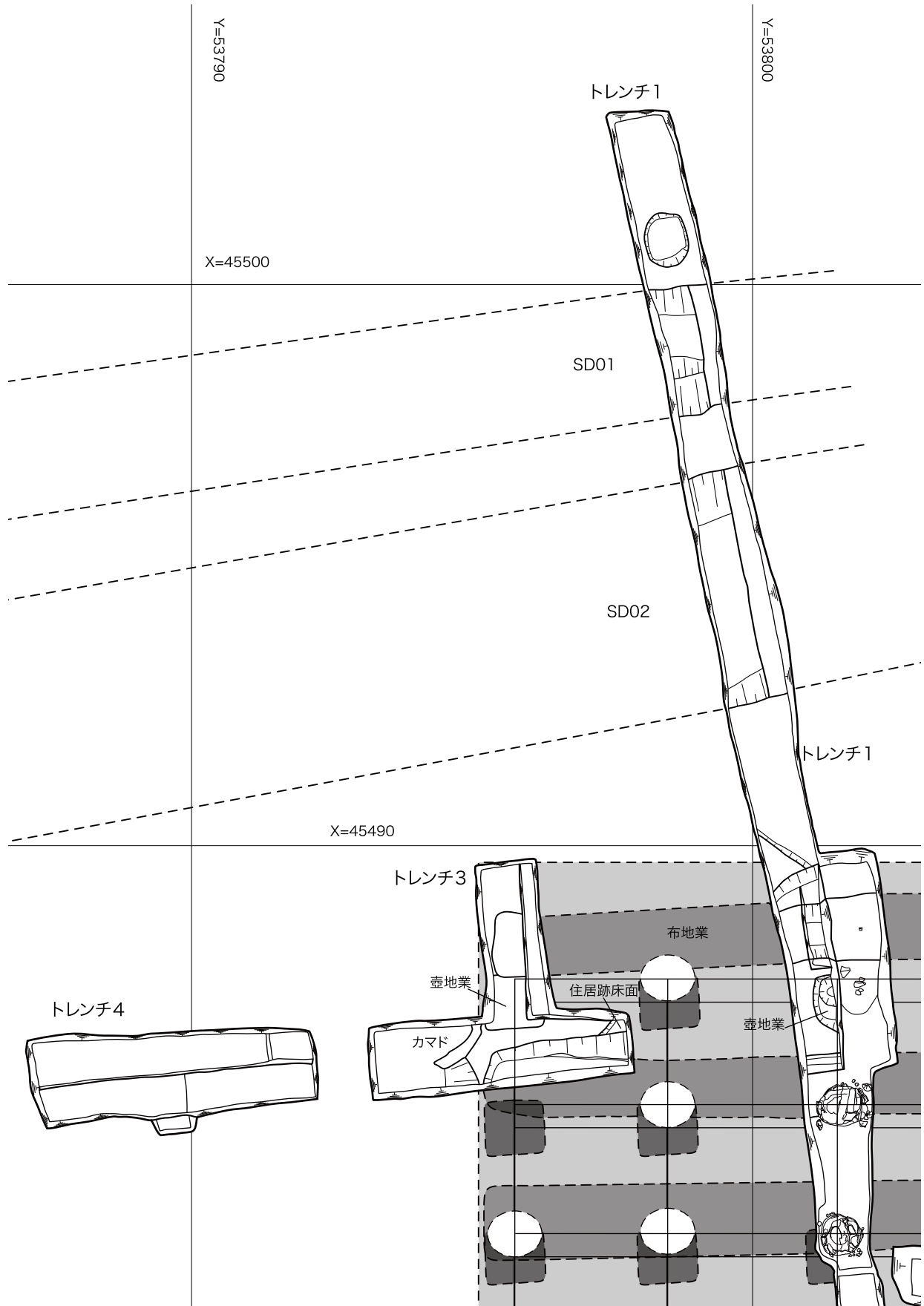
2 2区の遺構

当地区は高井悌三郎氏による調査で確認されていた「長者山第二号跡」を確認するために設定した。調査の結果, 高井氏の調査で確認されていた長者山第2号跡は3×3間の2棟の礎石建物が10mの空閑地を隔てて並んでいたものであったことが確認された。

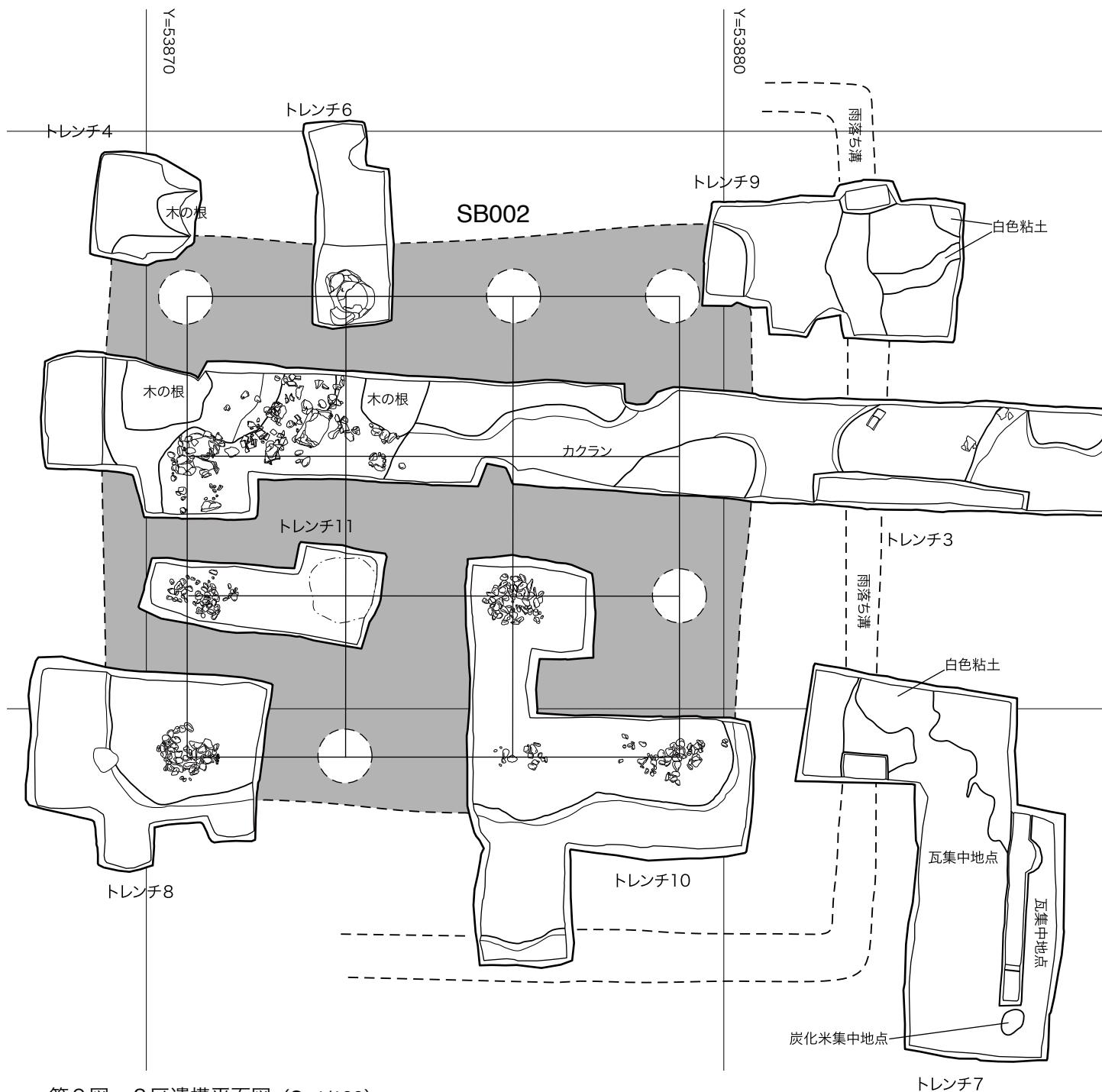
(1) SB002

形式 総地業による礎石建物である。

規模 地業の規模は南北 9.8m, 東西 11.1m で桁行・梁行ともに 8.1m。



第8図 SD01・SD02 遺構平面図 (S=1/100, 1区北側)



第9図 2区遺構平面図 (S=1/100)

構造 柱間は桁行・梁行ともに9尺(2.7m)等間で3×3間とみられる。また地業の東側で、それを取り囲むような溝状遺構を確認した。雨落ち溝と判断される。

造営過程 地業の断ち割り調査等を行っていないため、前身建物等の有無や建て替え等については不明である。

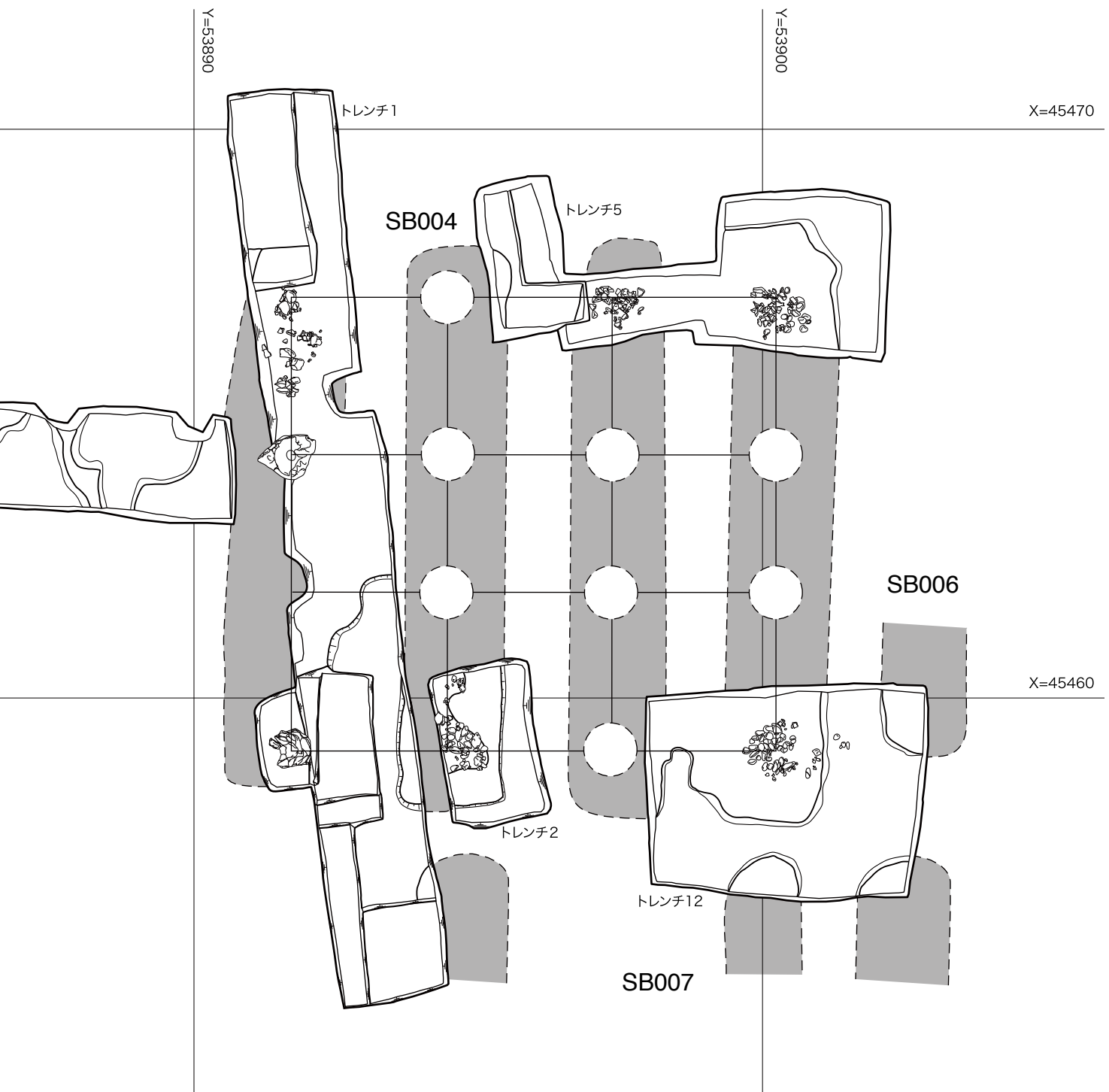
遺物 基壇上面および基壇の北西・南東隅から火災で焼失した際に焼け落ちて堆積したとみられる瓦層が形成されており、出土量から総瓦葺きとみられる。また、南東隅付近で認められた瓦層の下からは、炭化米が出土していることから、正倉であったとみられる。

時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

(2) SB004

形式 布地業による礎石建物である。

規模 地業は長さ10.0m、幅2.0m、深さ1.4mの4列の地業から構成される。地業は南北10.0m、東西10.6m



の範囲に広がっており、桁行・梁行ともに9.0m。

構造 柱間は桁行・梁行ともに10尺(3.0m)等間で3×3間とみられる。

造営過程 最も西側の布地業について部分的な断ち割りを行ったが、礎石直下からは前身建物とみられる掘立柱建物などの痕跡は確認できなかった。

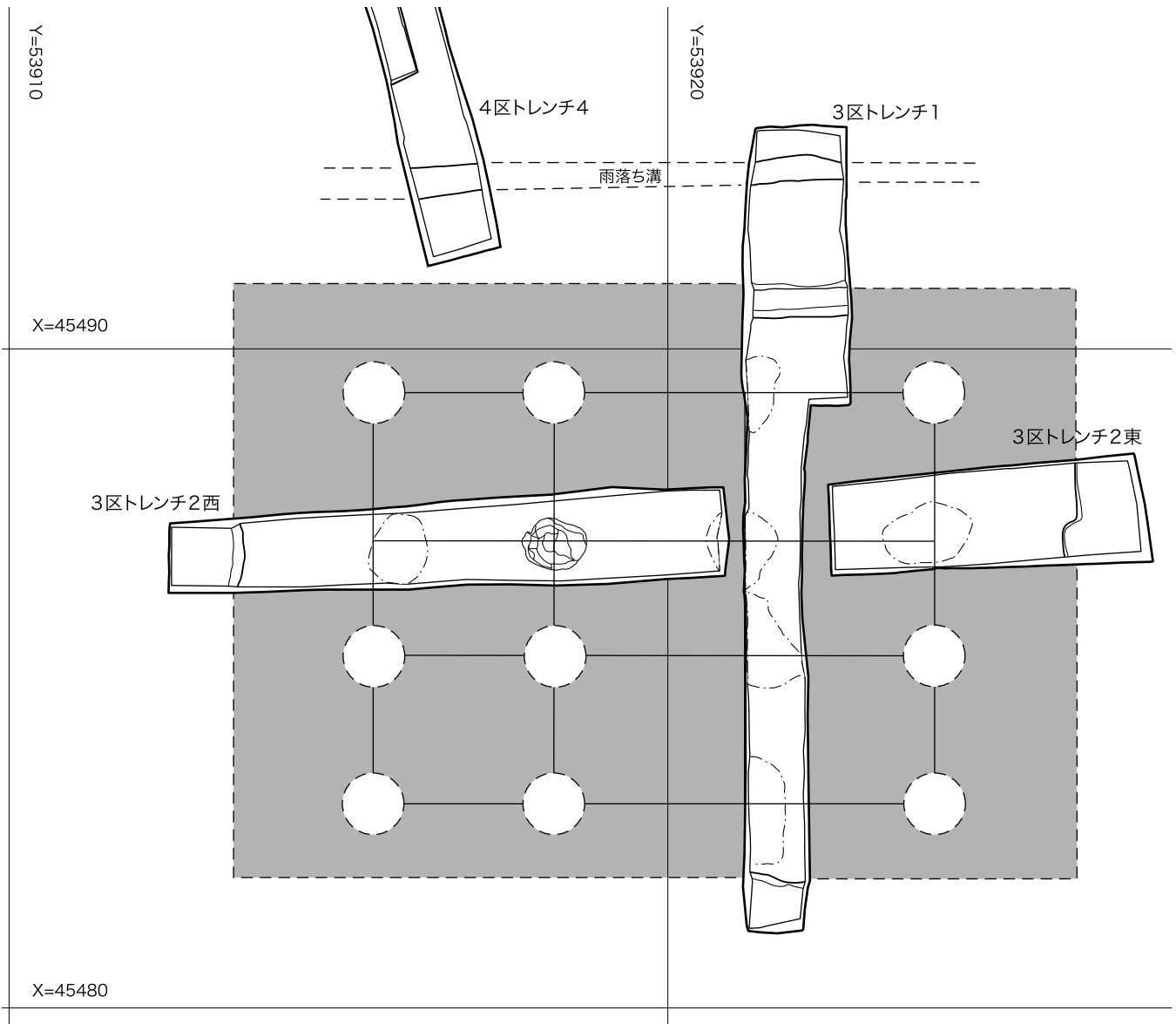
遺物 地業の上およびその周辺には焼失した際に焼け落ちたとみられる瓦層が確認されているが、SB002よりは少ない。

時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

(3) SB006

形式 布地業あるいは壺地業による礎石建物である。

規模 トレンチの端で地業の一部が確認されただけであるため、全容は不明。



第 10 図 3区遺構平面図 (S=1/100)

構造 礎石や根石などが確認されていないため、不明であるが、3×3程度の礎石建物とみられる。

造営過程 地業の断ち割りを行っていないため、不明である。

遺物 なし。

時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

(4) SB007

形式 布地業あるいは壺地業による礎石建物である。

規模 トレンチの端で地業の一部が確認されただけであるため、全容は不明。

構造 礎石や根石などが確認されていないため、不明であるが、3×3程度の礎石建物とみられる。

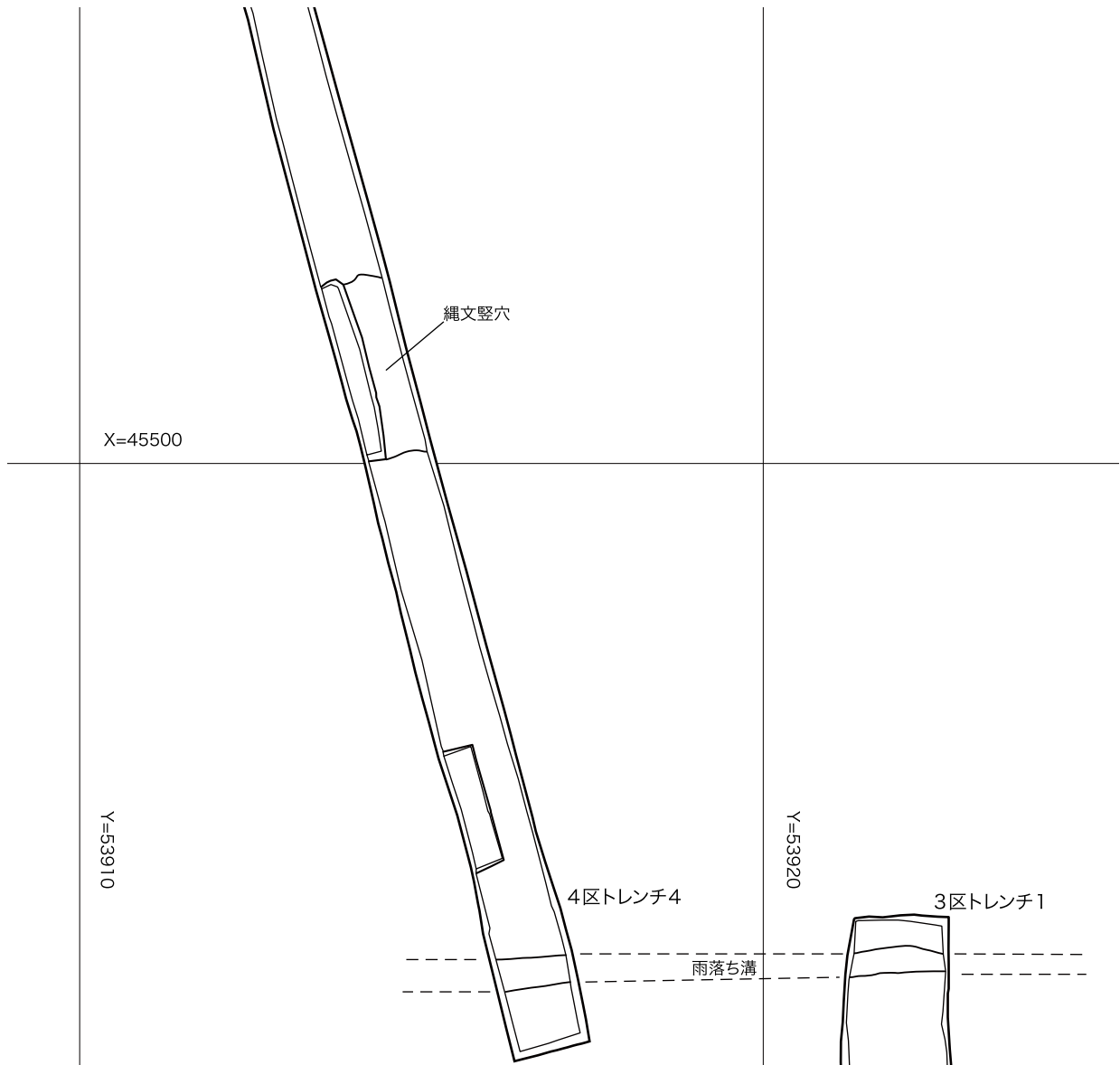
造営過程 地業の断ち割りを行っていないため、不明である。

遺物 なし。

時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。

3 3区の遺構

当地区は2区で確認された礎石建物 SB004 の北東 20m の位置に所在する。4区の調査中に踏査したところ、



第 11 図 4 区遺構平面図 (1) (S=1/100)

基壇状の高まりが僅かに確認されたため、ボーリングステッキを用いて地中を探査した。その結果、礫混じりの固い地業土が面的に広がっている状況が確認された。そこで、規模を確認するため東西および南北方向にトレンチを交差する形で 2 本設定した。

(1) SB003

形式 総地業による礎石建物である。

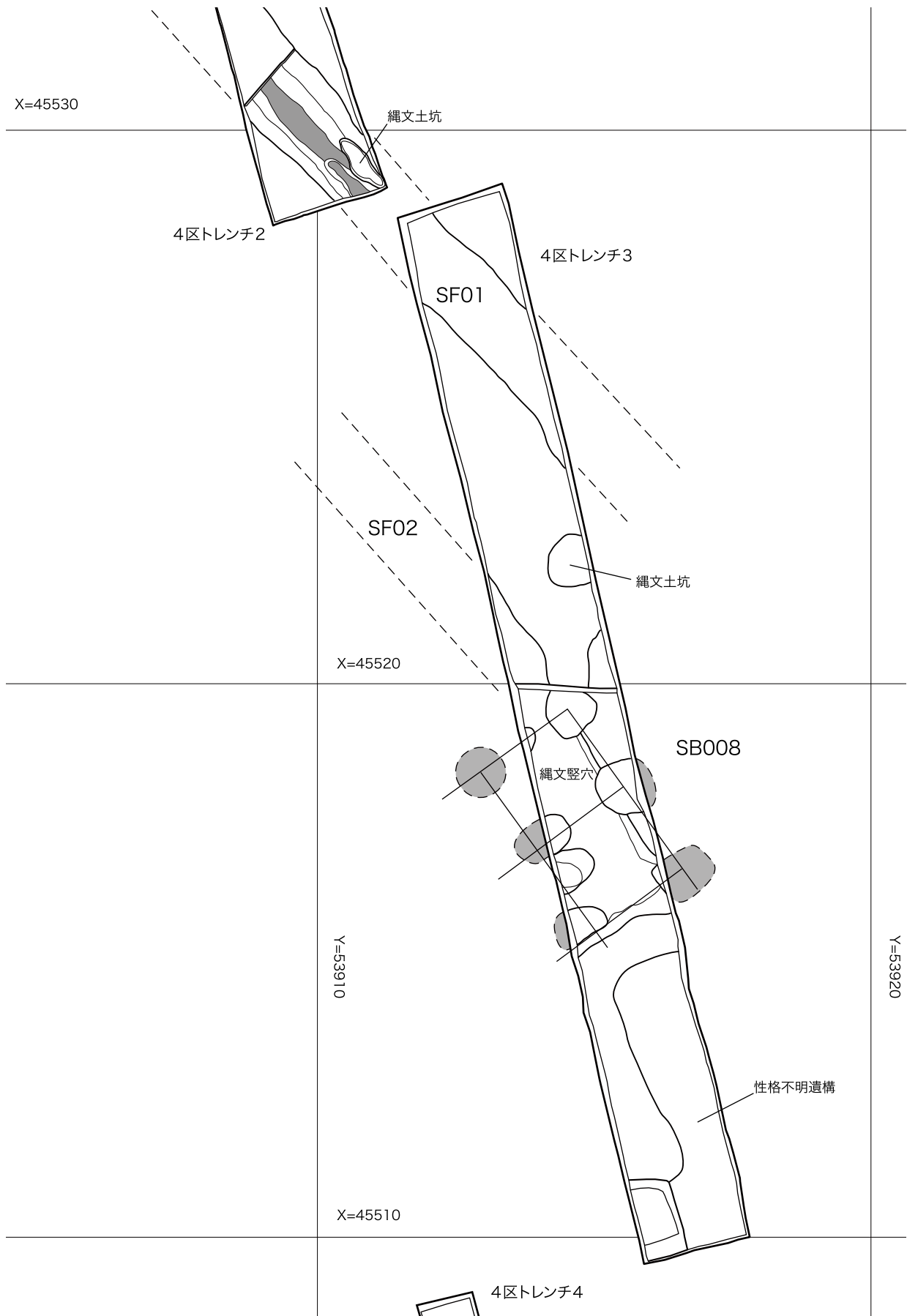
規模 地業の規模は東西 12.8 m、南北 11.0m。桁行 7.9m、梁行 7.9m。主軸方位は N—5°—E。

構造 桁行・梁行ともに柱間は 2.7m (9 尺) 等間。トレンチ 2 本による部分的な調査であるため、全容は不明であるが確認された花崗岩製の礎石および根石集中部の間隔から、本建物は桁行 3 間、梁行 3 間とみられる。地業の北端 1.5m の位置では、東西方向に巡る幅 0.2 ~ 0.25m の溝状のプランが確認され、SB002 で確認されたものと同様の雨落ち溝とみられる。

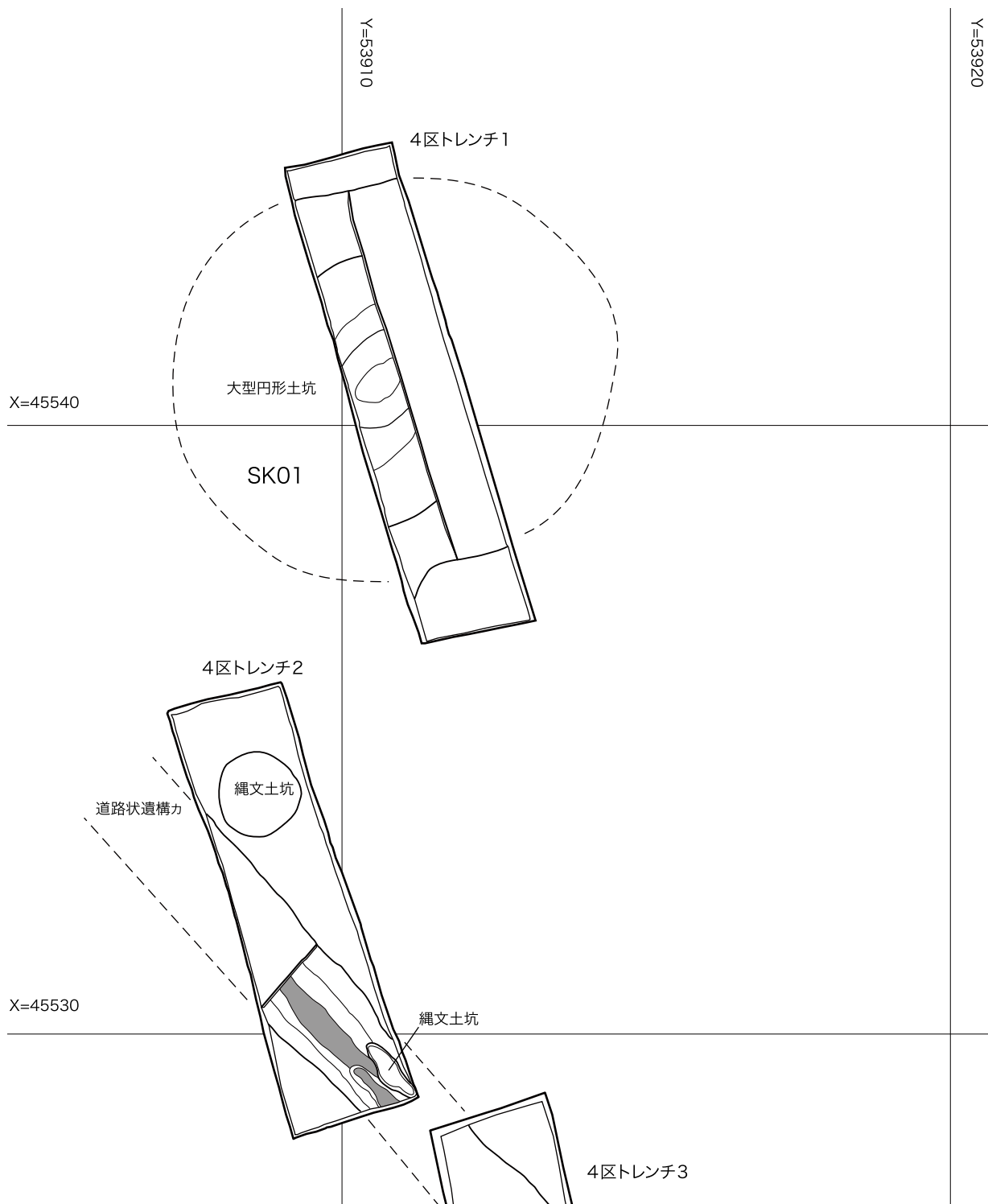
造営過程 地業の断ち割りを行っていないため、不明である。

遺物 縄文土器、瓦が出土しているが、瓦の量は他の礎石建物に比べて、少ない。軒先瓦も出土が確認されていないため、熨斗棟構造のような屋根景観が推定されよう。

時期 正倉院を構成する礎石建物とみられることから、奈良・平安時代とみられる。



第 12 図 4 区遺構平面図 (2) (S=1/100)



第 13 図 4 区遺構平面図 (3) (S=1/100)

4 4 区の遺構

当地区は 1 区で確認された正倉院の区画溝 SD01 と SD02 の延長部分を確認するためにトレンチ 1 からトレンチ 4 を設定した。トレンチ 1 では大型円形土坑 1 基、トレンチ 2 は道路状遺構 1、土坑 1、トレンチ 3 では道路状遺構 2、土坑 1、掘立柱建物跡 1、性格不明遺構 1、トレンチ 4 では竪穴住居跡 1、SB003 の雨落ち溝 1 を確認した。

(1) SK01

規模 上面幅 6.3 ～ 6.8m、底面幅 2.2 ～ 2.3m、深さ 2.5 ～ 3.0m。

構造 断面は逆台形を呈する。当初は、溝状遺構と判断して調査を進め、サブトレンチを設定して、底面まで掘り進めた結果、底面の構造がやや円形を呈することから、井戸もしくは氷室状遺構のような大型円形土坑である可能性が高まった。

埋没過程 暗褐色系の土層で自然堆積により埋没した後、覆土の半分程度まで掘り直しを行い、最終的に黒褐色系の土で自然堆積により埋没している。掘り直し後の規模は上面幅 4.0m、底面幅 1.5m、深さ 0.9m である。

遺物 ナイフ形石器、縄文土器、瓦、土師器、須恵器が出土している。

時期 遺構の形状と出土遺物から考えて、奈良・平安時代とみられる。

(2) SF01・SF02

規模 上面幅 1.2～1.5m、底面幅 0.7m、深さ 0.38～0.45m。主軸方位は N—45°—W。

構造 断面は逆台形を呈する。

埋没過程 溝状の遺構ともみられるが、土層断面に 3 枚の硬化面が確認できることから、3 期に渡って道路として利用されている。

遺物 縄文土器が出土している。

時期 構築時期を示す遺物は現在のところ、確認されていないが、正倉院の内部に位置しており、正倉院に関連する遺構と主軸が異なることから、中世の長者山城跡に関連する遺構と理解しておく。

(3) SB008

形式 掘立柱形式の建物である。

規模 柱穴列は 2 列分しか確認できていないため、全容は不明であるが、3×3 間程度の建物であったと仮定すると、規模は東西 5.4 m、南北 5.4m 程度とみられる。主軸方位は N—30°—W。

構造 桁行・梁行ともに柱間は 1.8m (6 尺) 等間。トレンチ 1 本による部分的な調査であるため、全容は不明であるが、南北 3 間以上、東西 2 間以上とみられる。

造営過程 竪穴住居跡 SI05 を切っており、性格不明遺構 SX03 により切られている。

遺物 構築時期を示すような遺物は出土していないが、台渡里遺跡群に展開する 7 世紀後半の集落の竪穴住居跡はいずれも主軸方位を北西方向に傾けており、7 世紀後半まで遡る可能性がある。(川口)

5 軒瓦

今調査で出土した瓦類は膨大な量であり、現時点で洗浄・注記を終えたものは全体の約 4 分の 1 程度のテナコ 142 箱分に過ぎない。したがって、現段階で詳細な分析等を加えることはできないため、あえて本報告では出土軒瓦について概観するにとどめたい。なお、各型式の型式番号については本書 IV—2 「台渡里廃寺跡出土軒瓦の型式分類とその変遷」における設定に従うものとする。なお、型式番号や見解については、あくまでも整理途中段階の暫定的なものであり、今後刊行予定の本報告をもって正式なものとする。

(1) 軒丸瓦

軒丸瓦は現段階で 9 型式 (分類不能分を除く) を確認している。

第 14 図 1 は SB001 出土、3117A 型式 (素文縁重弁八弁蓮華文) 軒丸瓦。常陸国那賀郡において多賀城系の祖形と考えられている型式である。第 14 図 2 は SB004 出土、3122 型式 (鋸歯文縁単弁八弁蓮華文) 軒丸瓦。那賀郡系の祖形とされる型式で台渡里廃寺跡では長者山地区からのみ出土する。第 14 図 3 は SB001 出土、3118 型式 (素文縁重弁五弁蓮華文) 軒丸瓦。第 14 図 4 は SB001 出土、新型式 (鋸歯文縁細弁蓮華文) 軒丸瓦。今日まで出土が確認されておらず、新たに 3142 型式に設定。第 14 図 5 は SB001 出土、3121A 型式 (素文縁重弁五弁蓮華文) 軒丸瓦。第 14 図 6 は SB004 出土、3106 型式 (素文縁単弁八弁蓮華文) 軒丸瓦。当型式は台渡里廃寺跡において現在最も多く出土点数が確認されている型式である。第 14 図 7 は SB001 出土、新型式 (素文縁重弁五弁蓮華文) 軒丸瓦である。多賀城系に分類でき、3121 型式より型式変化したものと考えられ、新たに 3141 型式に設定。第 14 図 8 は SB002 出土、3102 型式 (鋸歯文縁単弁八弁蓮華文) 軒丸瓦。当型式は今日まで第 1・2 次調査において南方地区から 1 点出土が確認されていたのみであったが、本資料により長者山地区



第 14 図 長者山地区出土の主要軒瓦 (縮尺不同)

でも使用されていたことが明らかとなった。第 14 図 9 は SB001 出土、3120 型式（素文縁単弁六弁蓮華文）軒丸瓦。3118～3121 型式は、ともに多賀城系に分類され、3117 型式より型式変化したと考えられる。

（2）軒平瓦

軒丸瓦は現段階で 5 型式（分類不能分を除く）を確認している。

第 14 図 11 は SB001 出土、3201 型式（重弧文式）軒平瓦。顎部文様は横方向の 2 本の直線の間に線鋸歯文をへら書きで描く。第 14 図 12 は SB002 出土、3202 型式（重弧文式）軒平瓦。顎部文様はへら書きの線鋸歯文のみが描かれる。3201 型式（第 14 図 11）の簡素化したものと考えられる。第 14 図 10 は SB002 出土、3297 型式（直波線文羽状複葉式）軒平瓦。田谷廃寺跡からの出土は確認されていたが、台渡里廃寺跡からの出土は当資料によって初めて確認された。第 14 図 13 は SB001 出土、3260 型式（唐草文式）軒平瓦。瓦当文様は、瓦当中心に縦方向の 1 本の直線に対向 C 状の唐草文による中心飾りが描かれ、左右に唐草文が展開していく。第 14 図 14 は SB004 出土、3261 型式（唐草文式）軒平瓦。瓦当文様は、瓦当中心の縦方向の 1 本の直線が描かれ、左右に下向きの唐草文から展開していく。第 14 図 15 は SB001 出土、3294 型式（矢羽根文式）軒平瓦。第 14 図 16 は SB001 出土、今調査で初めて確認された型式で、新たに 3295 型式に設定した。矢羽根文式軒平瓦の退化した文様であると考えられる。

（3）小結

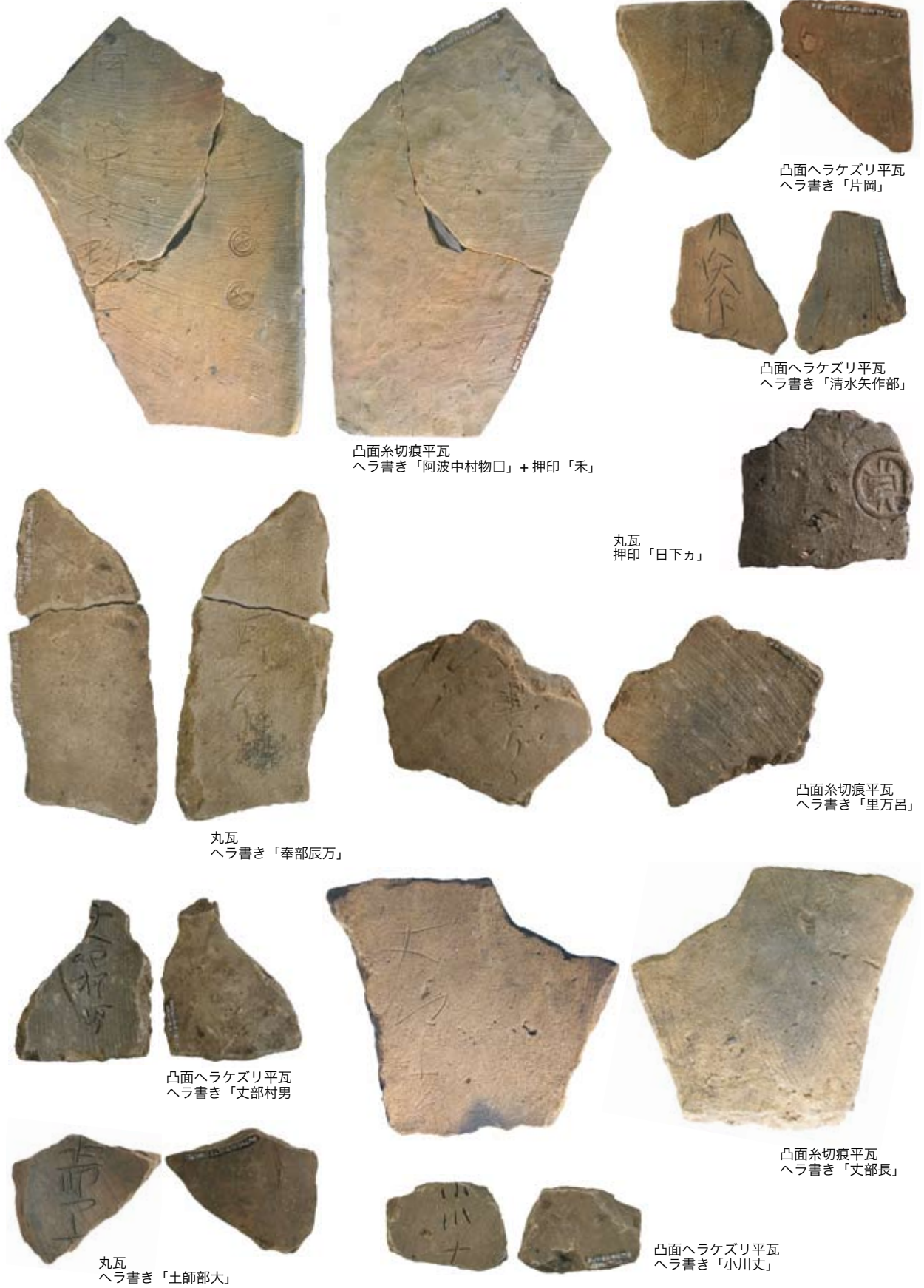
以上が、今日までに確認している第 30 次調査における出土軒瓦である。これらのうち、3141・3195（矢羽根文退化式）型式は新型式、3102・3106・3297（羽状複葉式）型式は高井調査においては長者山地区からの出土は確認されておらず、これらの出土を確認できた意義は大きい。また、SB002 からの 3102 型式出土によって、南方地区造営期と連動して SB002 が瓦葺化あるいは補修された可能性が高まった。一方、観音堂山地区で最も出土量が多い 3106 型式が出土した SB004 も、観音堂山地区における大規模な補修期と同時期に瓦葺化あるいは補修がなされた可能性が高い。このように、SB002 及び SB004 の瓦葺化あるいは補修が観音堂山地区と連動していたことが確認できたことは大きな成果であると考えられる。（木本）

6 文字瓦

文字瓦は現時点で 453 点確認している。文字瓦は凸面へらケズリ平瓦・凸面糸切痕平瓦・凸面縄叩き平瓦・有段式丸瓦にみられるが、軒丸瓦と軒平瓦にはみられない。文字瓦の種類はその記銘方法からへら書き・押印・成形台の 3 種類に分けられ、へら書きと押印の両方がみられるものもある。記銘方法別の点数は、へら書き文字が 363 点、押印文字が 78 点、成形台文字が 4 点、へら書きと押印の両方がみられるもの 8 点である。記銘されている文字是那賀郡内の郷里名や人名であると考えられる。

文字瓦が出土している礎石建物は SB001・SB002・SB004 の 3 棟に限られるが、個々の建物の文字瓦の出土量には大きな差異がみられる。最も多く出土しているのは法倉とみられる SB001 であり、437 点である。他方、3×3 間の一般的な正倉とみられる SB002 と SB004 からは 16 点しか出土していない。この点については、高井梯三郎氏の調査で出土した文字瓦の再検討を行った論考でも指摘したとおりであるが（川口 2007・2008）、SB001、SB002、SB004 は同じ瓦倉であるのに文字瓦の出土量に大きな差異が認められる。（川口）

SB001 出土文字瓦



第 15 図 SB001 出土文字瓦 (縮尺不同)



凸面ヘラケズリ平瓦
ヘラ書き「先妻里文部」



凸面糸切り痕平瓦
ヘラ書き「□(大カ)部大宅」



凸面ヘラケズリ平瓦
ヘラ書き「妻丈部子」+ 押印「川部カ」



凸面ヘラケズリ平瓦
ヘラ書き「小美」



凸面ヘラケズリ平瓦
ヘラ書き「□(小)カ川里土師部」



凸面糸切痕平瓦
ヘラ書き「小倭」



有段式丸瓦
ヘラ書き「物部」

SB004 出土文字瓦



凸面ヘラケズリ平瓦
ヘラ書き「x」



凸面ヘラケズリ平瓦
ヘラ書き「九」

第 16 図 SB001・SB004 出土文字瓦 (縮尺不同)

IV 総括

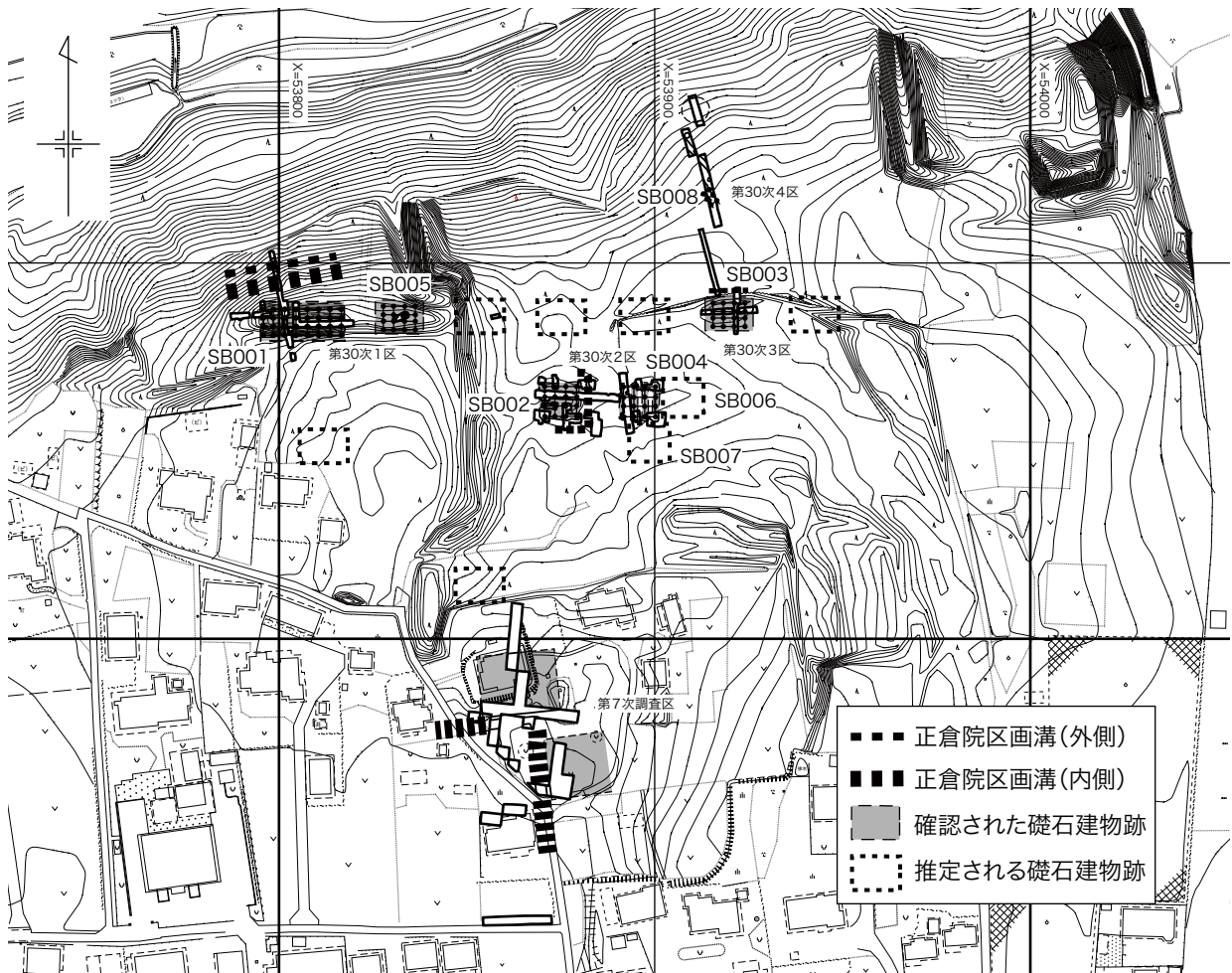
平成18年度の調査は昭和18年に実施された高井悌三郎の調査地点を約60年の歳月を経て再調査したものであり、高井の調査成果を再確認すると同時に新たな成果も多数得ることができた。以下では、調査成果のうち確認された建物群とその配列および軒瓦の型式分類と瓦当文様の変遷に関する予察を提示し、最後に今後の課題と展望について述べる。

1 確認された建物群とその配列について

この度の調査で正倉とみられる礎石建物6棟を発掘調査で確認できたが、調査期間中に風致地区に指定されている森林の一角をボーリングステッキを用いてくまなく探査した結果、これまでに知られていなかった場所から礎石建物の地業とみられる痕跡を多数確認することに成功した(第17図)。また、地業が確認できた場所は、踏査の結果、周囲の地形よりも盛り上がりしており、10cmコンターによる地形測量を実施した結果、いくつかの基壇の痕跡を把握するに至った。

発掘調査で確認された礎石建物の地業は、上面に礫が敷き詰められていることが確認できていたため、ボーリングステッキを用いれば、地表面からも容易にその存在を確認することができた。ボーリング調査の結果、正倉とみられる礎石建物は直列に並んでいたことが判明した。昭和48年に行われた台渡里廃寺跡第7次調査の際に確認されている礎石建物2棟を加えると現時点では16棟以上の礎石建物が確認されていることになる(第17図)。

ただし、一列あたりの棟数が確認できているのは最も北側の列のみで、東西方向に7棟は確実に存在するようである。南北方向については、6列以上存在するようであるが、最も北側の列と北から2番目の列は約10m



第17図 台渡里廃寺跡長者山地区で推定される礎石建物配置 (S=1/2,000)

の空地を隔てて並んでいるのに対し、SB004の南と南東にはSB006とSB007が近接して確認されており、SB002の南西の位置にも10mの空地を隔てずに礎石建物とみられる地業の痕跡が確認されている。同様の現象は台渡里廃寺跡（7次調査）の際に確認されている礎石建物2棟にも当てはまる。このことは礎石建物造の営時期にも差があった可能性を示唆しており、今後、造営順序を明確にしていく必要がある。（川口）

2 台渡里廃寺跡出土軒瓦の型式分類とその変遷

現在、台渡里廃寺跡からは軒丸瓦42型式、軒平瓦30型式が報告されている。地方寺院から出土する軒瓦の種類としては異例の多さである。しかし、これらは大枠での概要は明らかになっているが、約20万点を超える台渡里廃寺跡出土瓦はその多くが未整理ということもあり、その様相は未だ不明である。

第2・3表は、台渡里廃寺跡出土瓦を中心とする常陸国那賀郡内出土瓦の型式一覧である。本表は、『茨城県における古代瓦研究』（黒澤ほか 1994）に基づき、『台渡里廃寺跡—範囲確認調査報告書—』（川口・小松崎・新垣編 2005）を参考にしながら、水戸市教育委員会所蔵資料を中心に再構築した。さらに軒丸瓦については「山田寺」・「那賀郡」・「多賀城」・「高句麗」・「常陸国分寺」・「新治廃寺」・「分類不能」・「系統不明」の8系統に分類、変遷案を示した（第18図）。しかし、発掘調査・整理作業ともに進行中であるため、あくまでも現段階での暫定的なものとする。そのため、調査状況によっては型式の追加や細分・変更される可能性があり、今後も継続して調査・検討されるべき内容であることを明記しておく。（木本）

3 今後の課題と展望

以上、平成18年度に行った第30次調査の概要について報告した。この成果により、台渡里廃寺跡長者山地区を古代常陸国那賀郡正倉院跡であるとの推定に至り、各地の類例から、すでに確認された礎石建物群は、原則四方を区画溝で囲われているものと判断したことから、平成19年度および20年度に、東西及び南辺の区画溝を確認し、正倉院の範囲を確定する確認調査を行っている。これらの成果については、現在鋭意整理作業中であり、改めて報告を行いたい。

当該正倉院は、掘込地業の基壇をもつ礎石建物を中心として構成されているが、これらはすべてが同じ軸線状に立ち並ぶわけではなく、それぞれに造営の時期差があることが推量される。また総柱の可能性のある掘立柱建物も確認されたが、これは礎石建物とは明らかに主軸を異にしている上に、これまでの周辺地域での調査で明らかになっている7世紀中葉から後葉にかけての竪穴住居跡とほぼ同主軸となる。したがってこの掘立柱建物は、礎石建物群造営以前のものである可能性が高い。いずれの段階を正倉院の創建時期とし、いずれの段階を正倉院が最も整備された時期とするのか、これらの課題については、今後さらに調査を進め、当該正倉院の形成過程を検討していくなかで明らかとしたい。

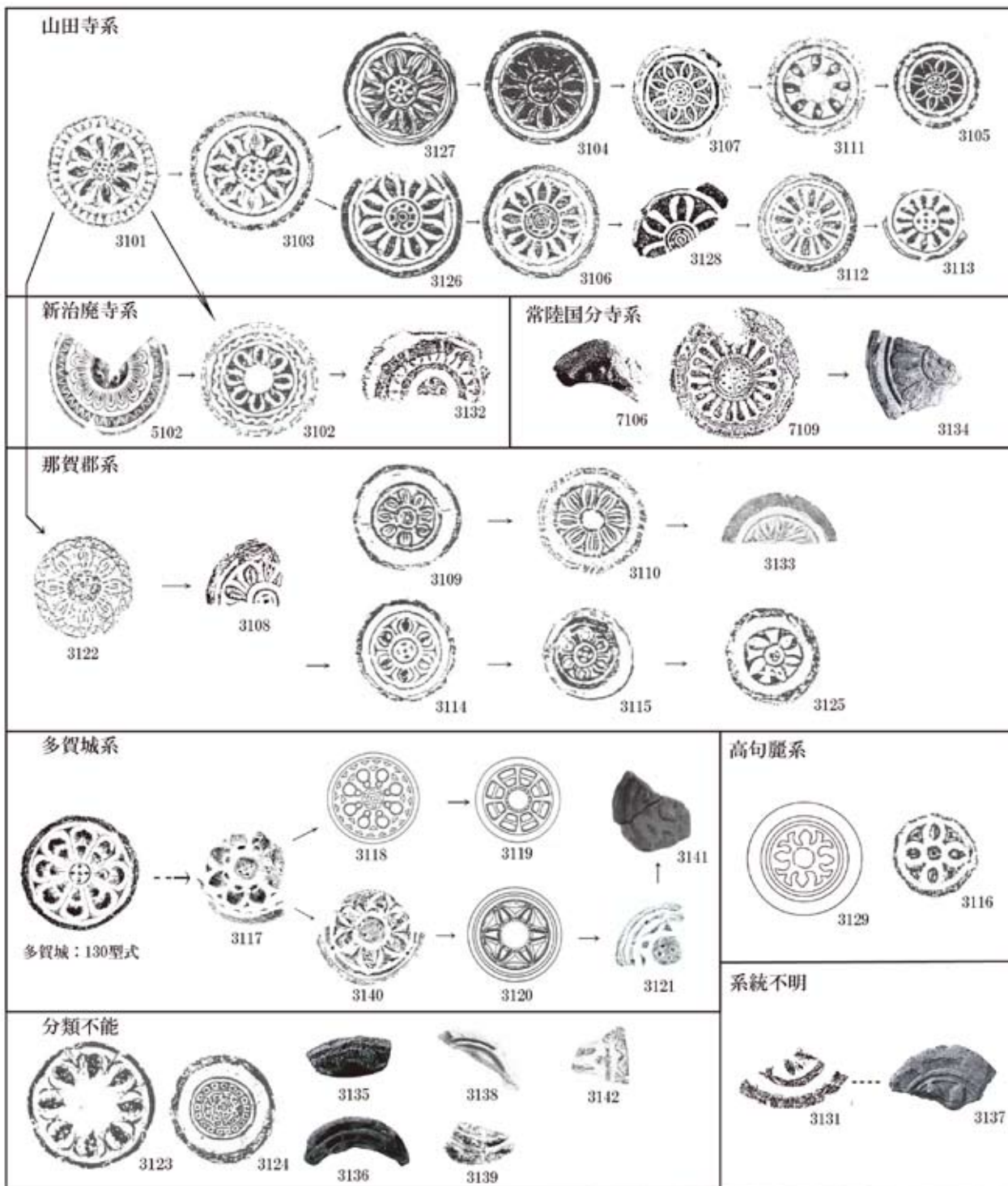
また礎石建物のうち、3棟は瓦が屋根に葺かれた瓦倉であり、うちSB001およびSB002の2棟については、その瓦の出土量から判断して総瓦葺の瓦倉であった可能性が高いことが確認された。しかしながら、これ以外に総瓦葺の瓦倉があったかどうかについては判明していない。また総瓦葺でない判断されたものについては、具体的にどのような屋根景観をなしていたのか。この点についても瓦の分析が十分でない現時点では判断は困難である。今後、出土瓦の整理作業をさらに推し進め、その定量的な分析を行うことで、造営年代を明らかにしていくとともに、屋根景観の復原を行っていく必要がある。同時に、正倉の外観についても寄棟なのか切妻なのか、出土瓦の分析から検討していく必要があるだろう。

正倉の周辺からは、多くの炭化米が出土した。『続日本紀』に記されているように、那賀郡大領が2度軍糧を陸奥国に送っている。これらが当該正倉院から供されたものかどうかの判断は慎重にしなければならぬが、少なくとも他国に送るだけの経済的な蓄えを顕著に示す例であるとはいえるから、この点での議論の深化が求められる。それとともに、今後は理化学的分析を交えながら、コメだけでなく、アワ・ヒエなどの雑穀類が含まれているのか否かについても検討する必要があるだろう。

さて、水戸市域には、当該遺跡のほかに、田谷廃寺跡や大串遺跡といった官衙遺跡が存在する。いずれも古代

には那賀郡内であったと考えられるが、これらの官衙遺跡では、当該遺跡と共通する瓦が出土する。これら他の官衙遺跡も含めて包括的に検討していく必要があるだろう。これらの課題をひとつひとつ解決していくことにより、那賀郡衙の往時の景観を復原していくとともに、常陸国那賀郡から新たな古代史を描いていかねばならない。













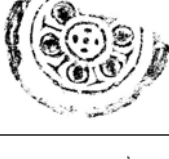

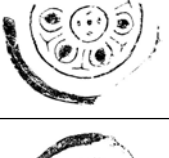




(川口・渥美)

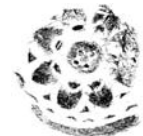






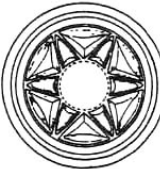












第 18 図 古代常陸国那賀郡における軒丸瓦変遷試案 (縮尺不同)

第2表 軒瓦型式分類新旧対応表(1)

新型式 番号	標式資料 (縮尺不同)	旧型式 番号	標式資料 (縮尺不同)	備考
3101 A		3101		山田寺系。那賀郡内における山田寺系の祖形。鋸歯文縁単弁八弁蓮華文。中房は1段高く、円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子6。外縁上に凸鋸歯文を配し、蓮弁は先端が尖る。蓮弁上に棒状の子葉をもつものを(3101 A)、もたないもの(3101 B)に変更。
3101 B				
3102		3102		新治廃寺系。鋸歯文縁単弁八弁蓮華文。中房は不明。外区外縁は素文で、外区内縁に沈線で鋸歯文を表現する。蓮弁上に棒状の子葉はない。
3103		3103		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一段低く凹み、円形の中心蓮子1+粒状の周縁蓮子4+扇状の周縁蓮子4。外縁は素文。剣状の先端を持つ蓮弁は中房に連続し、間弁は幅の広い撥形を呈する。蓮弁・間弁・周縁蓮子が丸みを帯びているもの(3103A)と蓮弁・間弁・周縁蓮子が平坦なもの(3103B)がある。
3104		3104		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた円形の中心蓮子1+扇状に近い四角形の周縁蓮子8。外縁は素文。3126型式と類似するが、蓮弁の幅が若干広く、蓮弁周囲に細い輪郭線がみられる点が異なる。
3105		3105		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた円形の中心蓮子1+扇状の周縁蓮子8。外縁は素文。蓮弁・間弁の頂部はともに平坦。3104型式に比べて蓮弁は砲弾形になり、間弁が太くなる。標式資料の瓦当面には木目(柾目)が確認できる。
3106		3106A		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は二重の圏線で囲まれた円形の中心蓮子1+半月状の周縁蓮子8。外縁は素文。従来3106型式には、中房周囲の圏線が太く表現されているものを3106a型式、細く表現されているものを3106b型式としてきた。しかしこれは拓本のみからの判断であり、その差異は拓本表現による可能性が高く、明確に資料でその差異が確認できない為、今回3106型式で統一。
		3106B		
3107		3107		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた中に扇状の周縁蓮子8が配される。外縁は素縁。3105型式同様に、蓮弁・間弁の頂部は平坦であるが、蓮弁がハート状を呈し、間弁下部が細く挟まれる点が異なる。標式資料の瓦当面には木目(柾目)が確認できる。

3108		3108		那賀郡系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた円形の中心蓮子1+棒状の周縁蓮子8。外縁は素縁。胡桃状の蓮弁は、中央が凸線で子葉を表現する。蓮弁・間弁はともに圏線に接する。なお、旧3108型式の中房部は高井氏の推定復元によるもので、今回3108型式と3130型式は同型式と判断し、3108型式に統一した。
3109		3109		那賀郡系。素文縁単弁八弁蓮華文。内区内の文様は陰刻で表現する。中房は二重の圏線で囲まれた円形の中心蓮子1+半月状の周縁蓮子4。外縁は素縁。胡桃状の蓮弁は二条の縦線によって三分され、中央が棒状子葉状になる。蓮弁・間弁はともに圏線に接する。
3110		3110		那賀郡系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は不明。外縁は素文。蓮弁は陽刻で3108型式や3109型式よりも長く、間弁は陰刻で表現される。
3111		3111		那賀郡系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房内には蓮子ない。外縁は素文で高さはない。蓮弁頂部は平坦で、3110型式同様、陽刻で表現されるが、間弁は陰刻で表現されている。
3112		3112		山田寺系。素文縁細弁八弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた粒状の中心蓮子1+扇状の周縁蓮子4。外縁は素縁。蓮弁、間弁頂部ともに平坦で圏線と接する。蓮弁は菊花状に細く表現される。
3113		3113		山田寺系。素文縁細弁十二弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子4。外縁は素文。蓮弁と間弁の区別はなく、3112型式同様、頂部は平坦である。
3114A		3114		那賀郡系。素文縁単弁六弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた円形の中心蓮子1+粒状の周縁蓮子4。外縁は素文。六弁の胡桃状の蓮弁の間に細く先の切れた楔状の間弁を配する。3115型式とは陽刻の関係。文様が細く表現されるもの(3114A)と太く表現されるもの(3114B)があるが、改範関係が確認できていないため、現段階では前者を3114A型式、後者を3114B型式とする。
3114B				
3115		3115		那賀郡系。素文縁単弁六弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた中に円形の中心蓮子1+大豆状の周縁蓮子4。外区外縁は素縁。3114型式とは陰刻の関係にある。
3116		3116		高句麗系。素文縁単弁四弁蓮華文。中房は全体に凸状に盛り上がり、圏線に囲まれた円形の中心蓮子1のみで構成。外縁は素縁。蓮弁は胡桃状に独立し、間弁は大きく扇状を呈する。蓮弁・間弁ともに上下二段で表現される。瓦当も他の型式と違って分厚い。

3117A		3117		多賀城系。那賀郡内における多賀城系の祖形。素文縁重弁八弁蓮華文。中房内には中心蓮子はなく、円形の蓮子4個のみ。重弁蓮華文は全体的に丸みをおび、細い棒状の子葉を表現する。間弁は楔状を呈し、その周囲に三角形の凸鋸歯文を巡らす。
3118		3118		多賀城系。素文縁重弁八弁蓮華文。中房は不明だが、おそらく3117型式と同様であると考えられる。蓮弁は瓢箪形となり、間弁も三角形を呈する。
3119		3119		多賀城系。素文縁重弁八弁蓮華文。中房内に蓮子はないが、中房周囲に円形状の蓮子を配する。蓮弁は扇城を呈し、横方向の沈線によって重弁を表現する。外区については不明。
3120		3120		多賀城系。素文縁単弁六弁蓮華文。中房は不明。蓮弁は矢形となり、間弁は三角形に巨大化する。外区についても不明。
3121		3121		多賀城系。素文縁重弁五弁蓮華文。全体的に彫が深く、文様の凹凸が激しい。中房は3117型式同様、蓮子を4個配すのみ。蓮弁、間弁は三角形を呈し、外区内縁の圏線状には蓮子を配する。外区外縁は素文。
3122		3122		那賀郡系。鋸歯文縁単弁八弁蓮華文。那賀郡内における那賀郡系の祖形。中房は円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子8。八弁の蓮華文と各子葉、外縁の鋸歯文も線刻文で表現される。
3123		3123		那賀郡系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は不明。外区外縁は素縁。蓮弁は大柄の単弁で、その輪郭が相接してY字状の間弁を形成する。
3124		3124		系統分類不能。素縁変形蓮華文。高い外縁を持ち、その内側には圏線を巡らせる。その内側には17の珠文を配し、珠文帯の内側には特殊な文様を配する。中心には小さい円形の蓮子と6つの点の中房を形成している。黒沢保次郎氏旧蔵資料を標式とする。
3125		3125		那賀郡系。素文縁単弁五弁蓮華文。高い外縁を有し、中房は円形の中心蓮子1+粒状の周縁蓮子4。蓮弁・間弁ともに陰刻、蓮弁は下部が平坦で先端が尖る砲弾状を呈するのに対し、間弁は撥状を呈する。数も異なるうえに、陰陽も逆であるが、蓮弁・間弁の形状は3106型式に類似する。國學院大學考古学資料館所蔵資料（豊島昂氏寄贈のK2503）を標式とする。

3126		3126		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた円形の中心蓮子1+扇状に近い四角形の周縁蓮子8。外縁は素文。3104型式と類似するが、蓮弁の幅が細く、蓮弁の周囲に細い輪郭線がみられない。
3127 (A・B)		3127		山田寺系。素文縁単弁八弁蓮華文。中房は圏線で囲まれた円形の中心蓮子8。外縁は素文。蓮弁は3103型式と同様、先端が剣状、蓮弁は中房に連続し、間弁は幅の広い撥状となる。従来、瓦当文様が丸みを帯びているものを3127a、平坦なものを3127bとしてきたが、改範関係が現段階では確認できないため、前者を3127A、後者を3127Bに変更。
3128		3128		山田寺系。素文縁単弁六弁蓮華文。中房は一重の圏線で囲まれた円形の中心蓮子1+扇状の周縁蓮子8が陰刻で表現される。外縁は素文。蓮弁・間弁ともに頂部は平坦で3102型式に類似するが、蓮弁が6弁であることが異なる。國學院大學考古学資料館所蔵資料を標式とする。
3129		3129		高句麗系。素文縁四弁蓮華文。中房は不明。外縁は素文。花卉は短く、剣状に尖り、間弁はY字状を呈する。ともに頂部は平坦。蓮弁の形状は3113に類似するが、長さが短い。
3130		3130		旧3130型式は、3108型式に統一。欠番。
3131		3131		系統不明。素文縁八弁蓮華文。中房は不明。外縁は素文で高い。蓮弁・間弁の区別は見られない点で3111型式に類似するが、蓮弁の形状や外区と内区を区別する圏線の幅などが異なる。
3132		3132		新治庵寺系。中房は一段高くなり、円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子4。外縁は素文で線鋸歯文によって、内区圏線と接続する。蓮弁や間弁はみられない。
3133		3133		那賀郡系。素文縁蓮華文。中房は不明。蓮華文は線刻文で表現され、蓮弁の外側に圏線を巡らせる。取りつく丸瓦は粘土紐巻上げ技法によるものである。
3134A		3134		常陸国分寺系。素文縁十六弁細弁蓮華文。中房は一重の沈線で囲まれた円形の中心蓮子1+円形の周縁蓮子8。外縁は素文。蓮弁は菊花状に細くなり、間弁は剣状の十六弁の蓮弁で構成される。中房内に蓮子があるものを3134Aに、ないものを3134Bに新たに分類。
3114B				
3135		3135		系統分類不能。外縁部のみ残存で、瓦当文様は不明。胎土や色調は3111型式や3132型式に類似する。
3136		3136		系統分類不能。外区部分のみの残存のため、内区部分については不明。外縁は素縁で、その内側は圏線を二重に巡らす。さらに圏線同士を幅7～8mmほどの隆帯により、連結している。

3137		3137		系統不明。素縁六弁蓮華文。3111 型式類似するが、蓮弁の形状、3111 型式が胎土に砂粒を多く含んでいるのに対し、本型式は海綿状骨針を含んでいる点で異なる。さらに、丸瓦の接合技法も 3111 型式が「接合式」であるのに対し、本型式は「嵌め込み技法」が用いられている。
3138		3138		分類不能。素縁の外縁部のみ残存。内区文様は不明であるが、間弁の末端部が僅かに残されており、山田寺系のものに類似する。
3139		3139		分類不能。外区と内区の間には布目圧痕を有す。内区部分は竹管文のようなものがあるが、詳細は不明。
3140		3120		多賀城系。素文式重弁六弁蓮華文。中房内は 3117 同様に蓮子 4 個のみ。黒澤氏によって 3120 型式と報告されていたが（黒澤ほか 1994）、高井調査出土の 3120 型式とは明らかに文様が異なるため新たに 3140 型式に設定。
3141		新規設定		多賀城系。素文縁重弁五弁蓮華文。文様構成は 3121 型式に類似するが、文様の凹凸が少なく、圏線状の珠文も長方形になる。中房内は不明。
3142		新規設定		分類不能。鋸歯文縁細弁蓮華文。残存部分が少なく、蓮弁数など詳細は不明だが、細弁先端側の細弁間に三角形の間弁を、外縁部は線鋸歯文を配す。

第 2 表 軒瓦型式分類新旧対応表（2）

新型式 番号	瓦当面 (縮尺不同)	顎形状	旧型式 番号	備考
3201		段顎	新規設定	三重孤文式。瓦当面は整然とした沈線による均整な三重孤文。顎面は沈線によって上下二本の直線内に鋸歯文を配す。
3202		段顎	新規設定	三重孤文式。3201 型式に比べ、瓦当中央の弧線の幅が上下の弧線に比べ広い。また、顎面も上下二本の直線はなく、沈線の鋸歯文のみを配す。
3203		段顎	新規設定	三重孤文式。瓦当中央の弧線の幅が上下に比べ広い点は類似するが、中央の弧線に沈線による線鋸歯文を配す。
3204		曲線顎	新規設定	三重孤文式。瓦当面は整然とした沈線による均整な片引きによる三重孤文。顎面は沈線による線鋸歯文を配す。
3205		曲線顎	新規設定	三重孤文式。瓦当面はややくずれて粗雑となった三重孤文。顎面は鋸歯文が便宜化し、短い間隔で激しい粗雑な波状文を配す。
3206		曲線顎	新規設定	三重孤文式。瓦当文様の三重孤文はくずれて粗雑となる。顎面は、鋸歯文が便宜化した比較的緩やかな沈線の波状文を配す。

3210		直線顎	新規設定	二重弧文式。薄い瓦当面に細く浅い沈線で二重弧文を形成。顎面は二本の緩い沈線による鋸歯文が便宜化した波状文。粗い縄叩き痕があるものがある。
3230 (A・B・C)		段顎	3230	素文式。顎面は菱形の格子叩きを施した後にヘラケズリを行うが、部分的に叩き痕が残る。平瓦部凸面には縄叩き痕をもつものもある。顎長が長いものを3230A型式、中間のものを3230B型式、短いものを3230C型式とする。
3231		段顎	3231	素文式。顎面は素文。平瓦部凸面に梯子状格子叩きを施す。ひたちなか市原の寺瓦窯跡群の出土資料が標式。
3232 (A・B)		段顎	3232	素文式軒平瓦。段顎で顎面から平瓦部凸面にかけて正格子叩きを施す。顎長が長いものを3232A型式、短いものを3232B型式とする。
3233		曲線顎	3233	素文式。曲線顎。顎面はヘラケズリにより、素文。平瓦部の凸面には正格子叩きを持つ。
3250A		段顎	3250	格子文式。瓦当面は、正方形と長方形が組合わさった正格子叩き。段顎。
3250B		曲線顎	3252	格子文式。3250とは、顎部形状が曲線顎で叩き板が異なる点で異なる。
3251		段顎	3251	格子文式。瓦当面は、大形の正方形の正格子叩き。
3252				3250Bに変更。欠番。
3253		曲線顎	3253	格子文式。3250～3252のように叩き板の押圧による文様ではなく、正方形および多角形の格子叩きを彫り込んだ瓦当范を用いている。瓦当范を押した後、ヘラにより沈線を巡らして外区を作り出している。平瓦部凸面は縄叩きを行う。
3260		曲線顎	新規設定	唐草文式。瓦当文様は、瓦当中心に縦方向の1本の直線に対向C状の中心飾りが描かれ、左右に唐草文が展開していく。上外区には鋸歯文を配す。
3261		曲線顎	新規設定	唐草文式。瓦当文様は、瓦当中心の縦方向の1本の直線が描かれ、左右に下向き唐草文から展開していく。上外区には線鋸歯文、脇区には珠文を配す。
3262		不明	新規設定	唐草文式。唐草文は便宜化し、外区には線鋸歯文、脇区には珠文を配す。
3280		段顎	3280	菱文式。一重の外周の中に一条の弧線をひいて長く上下に二分し、それを左右から斜線を以て八分割し、中心部において両斜線を交叉させる。それぞれ仕切られた格子の中には×字状の菱文を入れる。3281や3282に比べて菱文が大きい。
3281A		段顎	3281a	菱文式。菱文を格子の中に整然と配列しているもの。

3281B		曲線顎	3281b	菱文式。朱の付着が認められるものもある。3281A とは顎の形状で分類。
3282		曲線顎	3282	菱文式。3280 や 3281 に比べて格子の間隔が狭い。記銘されているものが複数ある。
3283		曲線顎	3283	菱文式。陽刻の瓦当范を用いずにへら書きにより菱文を表現するもの。中央の一条の弧線を境に上下二段に菱文が展開。
3284		曲線顎	3284	菱文式。陽刻の瓦当范を用いずにへら書きにより菱文を表現しているもの。中央に一条の弧線が入らずに一段の菱文が展開する。
3285		曲線顎	3290	菱文式。旧交叉線文式。周縁を巡る輪郭線の内側中央に一条の弧線が入り、それを X 字状の交叉線が貫くものであるが、交叉する X 字状文が整わず、一方が短い。さらに X 字状文の間に縦線または交叉線が入らない記銘されるものもある。朱が付着しているものもある。
3286		曲線顎	3291	菱文式。旧交叉線文式。X 字状文の間に縦線または交叉線を配す。
3287		段顎	3292	菱文式。旧交叉線文式。周縁には輪郭線が巡らず、中央に一条の弧線が入り、その弧線に接して、矢印状の交叉線が相互に対向する方向に入る。
3288		曲線顎	3293	菱文式。旧交叉線文式。高井報告の 13。周縁を巡る輪郭線の内側中央に一条の弧線が入り、それを 16 個の X 字状の交叉線が貫くもの。曲線顎。顎面に朱の付着が認められるものがある。
3290				欠番。3290～3293 型式の旧交叉線文式は、菱文式の便宜化したものと理解するため菱文式に統一した。
3291				
3292				
3293				
3294		曲線顎	3294 3295	矢羽根文式軒平瓦。周縁に単一の輪郭線を巡らして、その内側に矢羽根状の文様を入れるもの。曲線顎で凸面は縄叩き。旧 3295 型式は同型式。
3295		曲線顎	新規設定	矢羽根文式軒平瓦。3294 型式の退化した文様であると考えられる。
3296		曲線顎	3296	刺突文式。瓦当范を用いずに、瓦当面に五角形あるいは六角形の棒状工具を横方向に 3 列分刺突し（深さ 1.0～1.3cm）、文様を作り出す。凸面はへらケズリ。同資料はひたちなか市原の寺瓦窯跡群でも出土。
3297		曲線顎	新規設定	直波線羽状複葉式。瓦当文様は、直線と波線が等間隔に配され、その間に複葉が左右に羽状に伸びたような意匠。顎面も同様の範型でタタキを行う。
3298		曲線顎	新規設定	直波文式。凸鋸歯文の上に線鋸歯文を配する。高井調査のみで出土しているため詳細は不明だが、軒平瓦の瓦当面ではなく、顎部文様の可能性があることも指摘しておく。

引用・参考文献

- 渥美賢吾・木本挙周 2007『海のみえる丘の正倉院—大串遺跡第7地点出土遺物特別陳列—』展示解説 水戸市教育委員会
- 伊藤廉倫 1995『茨城県水戸市堀遺跡—住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』水戸市教育委員会
- 伊東重敏 1975『常陸考古学研究所学報第16集 Site No.6181 水戸地方における古代窯業の研究（その2）水戸市田谷廃寺跡出土古瓦雑考』常陸考古学研究所
- 井上義安編 1992『水戸市アラヤ遺跡 北部地区老人福祉センター・デイサービスセンター建設に伴う文化財の調査報告書』水戸市アラヤ遺跡発掘調査会
- 井上義安・栗原芳子 1996『水戸市台渡里遺跡 共同住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市教育委員会・空間計画工房
- 井上義安・蓼沼香未由・仁平妙子・根本睦子 1998『水戸市埋蔵文化財分布調査報告書 平成10年度版』水戸市教育委員会
- 井上義安・千葉隆司 1995『水戸市台渡里廃寺跡 都市計画道路3・6・30号線埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市台渡里廃寺跡発掘調査会
- 井上義安・千葉隆司・樫村宜行 1995『水戸市堀遺跡 堀町住宅団地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市堀遺跡発掘調査会
- 大橋 生・佐々木藤雄・川口武彦・林 邦雄・渥美賢吾 2006『台渡里廃寺跡 一市道常磐17号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書（2）—』水戸市埋蔵文化財調査報告第4集 水戸市教育委員会
- 大橋泰夫 1999「古代における瓦倉について」『瓦衣千年—森郁夫先生還暦記念論文集—』森郁夫先生還暦記念論文集刊行会
- 小川和博・大淵淳志・川口武彦・松谷暁子 2006『台渡里遺跡—集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』水戸市埋蔵文化財調査報告第5集 水戸市教育委員会
- 樫村宜行 1993a『（仮称）水戸浄水場予定地内埋蔵文化財調査報告書 白石遺跡』財団法人茨城県教育財団
1993b「白石遺跡で検出された遺構について」『研究ノート』2号 財団法人茨城県教育財団
2005「堀遺跡」『茨城県考古学協会シンポジウム 古代地方官衙周辺における集落の様相—常陸国河内郡を中心として—』茨城県考古学協会
- 川口武彦 2003「台渡里廃寺跡観音堂山地区出土の古瓦と土器—小園江 好氏所蔵資料の紹介—」『婆良岐考古』第25号 婆良岐考古同人会
2005「常陸国那賀郡における郡衙と周辺寺院—国指定史跡「台渡里廃寺跡」範囲確認調査成果を中心に—」『地方官衙と寺院—郡衙周辺寺院を中心として—』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
2006「台渡里廃寺跡観音堂山地区出土の新治廃寺式軒丸瓦—郡域を越える同範瓦の移動とその背景—」『婆良岐考古』第28号 婆良岐考古同人会
2007「台渡里廃寺跡の文字瓦—辰馬考古資料館所蔵資料調査中間報告（2）—」『明治大学古代学研究所紀要』3号 明治大学古代学研究所
2008「瓦倉の瓦に記銘された名前は誰か—水戸市台渡里廃寺跡長者山地区出土人名文字瓦の分析から—」『筑波大学先史学・考古学研究』第19号 筑波大学歴史・人類学系
- 川口武彦・小松崎博一・新垣清貴編 2005『台渡里廃寺跡 一範囲確認調査報告書—』水戸市埋蔵文化財調査報告第1集 水戸市教育委員会
- 川口武彦・新垣清貴 2007「台渡里廃寺跡長者山地区—那賀郡衙正倉院の範囲確認調査—」『第29回研究発表

会資料』茨城県考古学協会

- 瓦吹 堅 1988 「常陸の古印」『婆良岐考古』第 10 号 婆良岐考古同人会
1991 「水戸市台渡里廃寺覚書 III —観音堂山・南方・長者山地区の性格について—」『婆良岐考古』
第 13 号 婆良岐考古同人会
- 木本雅康 2008 『遺跡からみた古代の駅家』山川出版社
- 黒澤彰哉 1988 「常陸における古代寺院の一考察—各郡の造瓦活動を中心として—」『婆良岐考古』第 10 号
婆良岐考古同人会
1998 「常陸国那賀郡における寺と官衙について」『茨城県立歴史館報』第 25 号 茨城県立歴史館
2000 「台渡廃寺と那賀郡衙」『文字瓦と考古学』国土館大学実行委員会
- 黒澤彰哉ほか 1994 『茨城県における古代瓦の研究』茨城県立歴史館
- 木本挙周 2008 『台渡里廃寺跡出土軒瓦の様相』（国土館大学考古学会平成 20 年度第 2 回例会発表要旨）
- 木本挙周 投稿中 「古代常陸国那賀郡における軒瓦の様相」『日々の考古学 2（東海大学考古学教室 30 周年記念
論文集）』
- 佐々木藤雄・大橋 生・林 邦雄・川口武彦・関口慶久・新垣清貴・木本挙周 2007 『アラヤ遺跡（第 2 地点）
—市道常磐 10 号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』水戸市埋蔵文化財調査報告
第 12 集 水戸市教育委員会
- 須田 勉 2005a 「多賀城様式瓦の故地」『古代東国の考古学』慶友社
- 須田 勉 2005b 「多賀城様式瓦の成立とその意義」『国土館大学文学部人文学会紀要』第 37 号国土館大学文学
部人文学会
- 高井悌三郎 1964 『常陸台渡廃寺跡・下総結城八幡瓦窯跡』綜藝舎
- 蓼沼香未由・川口武彦・池田敏宏・瓦吹 堅・黒澤彰哉・渥美賢吾 2004 『台渡里廃寺跡—集合住宅建設に伴
う埋蔵文化財発掘調査報告書—』水戸市教育委員会
- 土生朗治・川口武彦・新垣清貴 2005 『台渡里廃寺跡 —市道常磐 17 号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘
調査報告書（1）—』水戸市埋蔵文化財調査報告第 2 集 水戸市教育委員会
- 水戸市教育委員会 2006 『平成 18 年度茨城県指定史跡台渡里廃寺跡長者山地区—範囲確認調査現地説明会資料
—』
2007 『大串遺跡第 7 地点現地説明会資料』
2008 『平成 19 年度台渡里廃寺跡長者山地区—範囲確認調査現地説明会資料 II —』
- 山路直充 2005 「文字瓦の生産—七・八世紀の坂東諸国と陸奥国を中心に—」『文字瓦と古代日本 3—流通と文
字—』吉川弘文館
- 山中敏史 2006 「地方官衙と周辺寺院をめぐる諸問題—氏寺論の再検討—」『地方官衙と寺院—郡衙周辺寺院を
中心として—』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
- 渡辺俊夫 1981 「第 5 章 砂川遺跡」『（茨城県教育財団文化財調査報告第 XVI）常磐自動車道関係埋蔵文化財
発掘調査報告書 4 宮部遺跡・鹿の子 A 遺跡・砂川遺跡』財団法人 茨城県教育財団



瓦倉 SB001 検出状況（東から）



瓦倉 SB001 布地業土層断面（北から）



瓦倉 SB001 布地業土層断面（西から）



瓦倉 SB001 壺地業・布地業切り合い関係（西から）



瓦倉 SB001 壺地業・布地業検出状況（北から）



正倉院区画溝 SD01 土層断面（北東から）



正倉院区画溝 SD01 土層断面（東から）



正倉院区画溝 SD02 土層断面（北東から）



SB001 下層竪穴住居跡出土土器検出状況（北から）



礎石建物 SB005 花崗岩製礎石被熱検出状況（南から）



瓦倉 SB002 南東隅付近瓦状況（北から）



瓦倉 SB002 南西隅根石検出状況（東から）



瓦倉 SB002 基壇北縁瓦堆積状況（東から）



瓦倉 SB002 礎石検出状況（西から）



瓦倉 SB002 礎石検出状況近景（北西から）



瓦倉 SB004 布地業断面状況 (東から)



瓦倉 SB004 布地業検出状況 (南から)



瓦倉 SB004 根石検出状況 (西から)



瓦倉 SB004 礎石破碎検出状況 (西から)



瓦倉 SB004 南東隅検出状況 (南から)



瓦倉 SB002 南東隅瓦層検出状況 (東から)



瓦倉 SB002 雨落ち溝土層断面 (北から)



礎石建物 SB003 検出状況 (東から)



礎石建物 SB003 花崗岩製礎石検出状況 (東から)



礎石建物 SB003 北側雨落ち溝検出状況 (北から)



礎石建物 SB003 根石検出状況 (東から)



大型円形土坑 SK01 土層断面 (北東から)



道路状遺構 SF01・SF02 検出状況 (南東から)

報告書抄録

ふりがな	だいわたり いち							
書名	台渡里 1							
副書名	平成 18 年度長者山地区範囲確認調査概報							
シリーズ名	水戸市埋蔵文化財調査報告第 21 集							
編著者名	川口武彦・渥美賢吾・木本挙周							
編集・発行機関	水戸市教育委員会	所在地	〒 300-8610 茨城県水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号 ☎ 029-224-1111					
発行年月日	2009 (平成 21) 年 3 月 20 日							
ふりがな 所収遺跡名	しよざいち 所在地	コード		北緯 °'〃	東経 °'〃	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡 番号					
だいわたりはいじあと 台渡里廃寺跡 ちようじやまちく (長者山地区)	みとしわたりちよう 水戸市渡里町 あざちようじやまほか 字長者山外	08201	098	36° 24' 41"	140° 25' 50"	2006.10.3 ～ 2007.2.28	387 m ²	重要遺跡範囲確認
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
台渡里廃寺跡 (長者山地区)	集落跡 官衙跡 城館跡	先土器				ナイフ形石器		かつての調査で確認されていなかった礎石建物を新たに 10 棟確認した。さらに高井悌三郎の行った第 3 次調査で地業の規模が 25.5m × 13m とされてきた「長者山第二号跡」は、3 × 3 間の礎石建物 2 棟 (SB002・SB004) が 10m の空地を隔てて並んでいるものであることが確認された。SB002 については、大量の瓦が基壇上面および北西隅・南東隅付近に堆積しており、南東隅の瓦層の直下から炭化米が出土したことから、火災により焼失した総瓦葺きの 3 × 3 間の正倉であった可能性が高いことが判明した。
		縄文		竪穴住居跡 土坑		縄文土器 石器		
		古墳		竪穴住居跡		土師器 須恵器		
		奈良・平安		礎石建物跡 掘立柱建物跡 溝跡		瓦 須恵器 炭化米		
		中世		道路状遺構				

※北緯・東経は測地系 2000 対応。Web 版 TKY2JD (Ver.1.3.79) による変換。



水戸市埋蔵文化財調査報告第 21 集

台 渡 里 1

—平成 18 年度長者山地区範囲確認調査概報—

印刷 平成 21 年 3 月 20 日

発行 平成 21 年 3 月 20 日

編集・発行 水戸市教育委員会

〒 310-8610 茨城県水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号

TEL : 029-224-1111 (代)

印刷 コトブキ印刷株式会社

〒 310-0851 茨城県水戸市千波町 2398 番 1

TEL : 029-241-1000 (代)